

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和4年9月9日

【開催日】 令和4年9月9日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時13分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

企画部長	和 西 禎 行	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画課長兼PPP/PFI推進室長	工 藤 歩	企画課主幹兼デジタル推進室主幹	池 田 哲 也
企画課政策調整係長	藤 井 貴 大	企画課行政経営係長	福 田 淑 子
シティセールス課長	杉 山 洋 子	シティセールス課課長補佐	道 元 健 太 郎
シティセールス課定住促進係長	水 野 雅 弘	シティセールス課観光振興係長	渋 谷 桂 介
シティセールス課広報係長	原 野 裕 美	デジタル推進室長	九 島 美 波
デジタル推進室主任	山 下 弘		
教育長	長谷川 裕	教育部長	藤 山 雅 之
教育総務課長	浅 川 縁	教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い	熊 野 貴 史
教育総務課総務係長	福 田 麻 奈 美	学校教育課長	長 友 義 彦
学校教育課主幹	佐 野 崇 幸	学校教育課主査	三 藤 恵 子
学校教育課学務係長	三 浦 泰 平	学校教育課学務係主任	大 江 祥 代
埴生幼稚園長	桶 谷 美 和	学校給食センター所長	和 田 英 樹
学校給食センター主査	日 浦 操	学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子
社会教育課長	船 林 康 則	社会教育課主幹	亀 田 由 紀 枝

社会教育課社会教育係長	柿 並 健 吾	社会教育課人権教育係長	來 嶋 孝 明
社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵	中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	増 富 久 之	中央図書館主査	銭 谷 幸 子
厚狭図書館副館長	岡 原 一 恵	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
会計管理者兼出納室長	岩 佐 清 彦	監理室長	井 上 岳 宏
監理室契約係長	野 田 記 代	選挙管理委員会事務局長	亀 田 政 徳
選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩	監査委員事務局長	石 田 隆

【事務局出席者】

議会事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
--------	---------	--------	---------

【審査内容】

- 1 議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について（総務文教常任委員会所管分）
- 2 議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について（総務文教常任委員会所管分）

---

午前9時 開会

---

長谷川知司分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。最初に、議案第58号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、審査番号③、教育委員会、歴史民俗資料館から説明をお願いいたします。

船林社会教育課長 歴史民俗資料館費について御説明します。歴史民俗資料館費、設計委託料ですが、補正予算書23、24ページを御覧ください。

10款教育費、5項社会教育費、3目歴史民俗資料館費、12節委託料の設計委託料5万3,000円は、歴史民俗資料館のエレベーター更新事業に係る設計業務委託料の増額です。このほど入札を執行して業者決定し、委託料が確定したことにより、委託料を増額し、あわせて地方債を増額するものであります。当初の計画では設計委託料110万2,000

0円を計上していましたが、この度の補正にて5万3,000円増額し、設計委託料を115万5,000円とし、あわせて財源である地方債を90万円から100万円へ10万円増額し、一般財源を4万7,000円減額するものです。なお、地方債については、補正予算書の7ページを御覧ください。歴史民俗資料館整備事業債の補正前の額90万円を補正後100万円としています。また、歳入予算については、15、16ページを御覧ください。22款市債、1項市債、8目教育債の3節社会教育債で10万円の予算を計上しています。説明は以上です。ご審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 そのエレベーターの改修について、いつできるか、計画を確認させていただきます。

船林社会教育課長 今年度につきましては、設計業務委託を行うことにしております。来年度、その設計に基づき改修する予定となっております。完成も来年度中です。

前田浩司委員 エレベーターの更新という話がありましたけれども、何か新しい機能を追加するのか、機器的に不具合があって、ただ、それだけを更新されるのか、具体的にその辺を御説明いただけますか。

安藤社会教育課文化財係長 今回の更新は、今まで油圧式のエレベーターを開館当初から設置しておりまして、今回、油圧式がもう部品等の製造もしておらず、点検等もできなくなるということから、それらを鑑みて、今度新しくロープ式のエレベーターに構造自体を変えたもので設置する予定としております。

岡山明委員 確認ですけど、そのエレベーターは、たしかお客さんが乗るようなエレベーターじゃないですね。

安藤社会教育課文化財係長 来館者にも御利用いただいておりますエレベーターでございます。

岡山明委員 私はエレベーターがある覚えがなかったものですからね。それは当初から設置されていたエレベーターですか。

若山歴史民俗資料館長 昭和57年の開館当初から館内に設置されているエレベーターになります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、私から。油圧式からロープ式となると、構造的にも上のほうに増築とかが出てくるかどうかをちょっと確認します。

安藤社会教育課文化財係長 ロープ式に変わるということで、1階にある機械室が全部取り外されまして、実際、今ある庫内を使って更新することです。特に建物に何か大きく影響があるということは聞いておりません。

長谷川知司分科会長 それと設計がもう決まったということなので、参考までに設計を受けた落札業者の業者名が分かれば教えてください。

安藤社会教育課文化財係長 業者名は翔設計でございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで歴史民俗資料館の補正の審査を終わります。同時に、議案第58号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）の総務文教分科会担当の補正を終わります。続きまして、議案第48号令和3年度山陽

小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号⑧から行います。

13、14が審査事業として挙がっておりますので、まず、この説明をお願いいたします。

船林社会教育課長 それでは、審査事業13番、ふるさと文化遺産登録活用事業について御説明させていただきます。43ページをお開きください。実施計画名は文化財保護活用事業、事務事業名はふるさと文化遺産登録・活用事業です。事業の概要として、評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りを持って広く紹介し活用を図ることが可能になります。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティの確立と併せ、ふるさと学習での活用を図ります。令和3年度事業としては、令和2年度登録した山陽道の冊子を印刷発注し、活用を図りました。令和3年度決算額は、冊子の印刷製本費9万9,000円です。印刷した冊子は歴史民俗資料館で販売をしており、販売収入1万円を一部充当しています。成果指標としては、令和3年度ふるさと文化遺産「窯のまち」を登録し、今までの登録件数でいうと6件目になります。活動指標としては、ふるさと文化遺産をテーマにした地域、学校、団体との連携事業の実施回数が目標の10回を達成し、市内外の多くの方に、ふるさと文化遺産を知ってもらう機会となり、郷土愛の醸成が図られたことから、目標達成度はAとしております。令和5年度に向けた課題及び改善策としては、新規登録に向けた情報収集や調査研究など相当の時間を要することから、数年ごとの登録を目標とし、計画的に準備を進める必要があります。また今まで以上にふるさと文化遺産の活用を広げ、あわせてファイル販売数も伸びるよう努めてまいります。説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 ただいま説明が終わりました。委員から質疑を受け付けます。

伊場勇委員 活動指標又は成果指標の2ですけども、連携事業の実施回数が一緒に載っていますが、この連携事業は、例えばどういうことを指すんですか。地域、学校、団体と書いていますが、全部の学校がすると、この回数にならないと思うんですけど、具体的な内容を教えてください。

安藤社会教育課文化財係長 活用についてなんですが、地域交流センターで昨年度は4か所、それから埴生中学校の1年生を対象に、山陽道は、地元の町に通っている街道ですので、埴生中学校を対象に授業をしたことと、あと、津布田小学校では、閉校に合わせて景観まちづくり学習を年間通してされましたので、その中で文化財のお話もさせていただきました。あとは教員の研修対象で、1000日プランというものがございまして2年目の先生に対して、地域の学習を知ってもらう教材の紹介ということで、ふるさと文化遺産を使った地域学習に取り組んでまいりました。

伊場勇委員 令和2年度が目標の8回やりました。令和3年が10回中10回ありましたということですが、いろいろやられた事業を聞くと、それぞれ学校にこういうことがありますよと打診すると、10回以上行くようになると思うんですけど、こういった事業どうですかということを各学校にアナウンスしたりするんですか。

安藤社会教育課文化財係長 各学校には、校長会でこういったふるさと文化遺産の授業をテーマにしたものを、歴史民俗資料館の学芸員が出前講座できますというような内容を紹介させていただいておりまして、今年度、かなりお声を掛けていただいております。

笹木慶之委員 文化財審議会の関わりというのはどうなっているんでしょうか。

安藤社会教育課文化財係長 ふるさと文化遺産は6件のテーマを決めておりますが、今後、どのような内容でふるさと文化遺産の登録を進めていくか

ということを昨年度第2回目の審議会で議題として挙げさせていただいて、委員の皆様から様々な意見を頂き、今後の登録の目標をどういうことに据えていくかというところを今検討しているところでございます。

笹木慶之委員 私が思いますのは、やはり一番先頭を切っていくのは、文化財審議会じゃないかと思うんですよ。この本市の文化財の価値感から始まって、やはり未来へつなげていくといったものについての評価はいわゆる専門家のほうでされて、そして、それをそれぞれ地元を持ち帰って、検討するという形でないと、ただ、ランダムに地元でこれどうですかと出したところは、市としてバランスが取れた評価にならないと思うんですよね。だから、まず市としてバランスの取れた評価をした上で、それについて、地元に戻して協議させるという方法でないと、出来上がったときの成果が薄いものになるんじゃないかなと思ったわけです。その点については、しっかり確認されておられますね。

安藤社会教育課文化財係長 笹木委員のおっしゃるとおり、しっかり協議を進めてまいりたいと思っております。

宮本政志副分科会長 先ほど、課長が目標達成度Aの根拠は、実施回数10回できたから目標達成Aと言われたんですけど、10回の根拠を教えてくださいませんか。

船林社会教育課長 何を積み上げて10回とは決めていなかったんですが、令和2年度の8回の実績を上回るということは考えておりましたが、それと山陽道ができたということで、山陽道を活用した講義等を実施したいということで、10回を掲げておりました。積み上げて、小学校に何校とか、そういったことで10回としていたわけではございません。

宮本政志副分科会長 それと、活動指標と成果指標3番のファイル販売数が10%になっていますよね。昨年と比べると、少し数字が下がってるんで



すけど、この辺りを御説明していただいていた方がいいですか。

船林社会教育課長　そこは、もう少し努力をしなければいけないところと痛切に思っております。令和2年度に176冊売れておりますのは、ふるさと文化遺産ファイルであり、山陽道ができた直後にいろいろな場所で講演会を行い、それから、市で大きな講演会を行いましたので、そこで販売がかなり多かったというのがあります。それを見込んで200冊という設定をしましたが、既にお客様が買われたお客様が多かったのか、令和3年度はそれほど伸びなかったというところがございます。

宮本政志副分科会長　この課題に関しては、もう把握していらっしゃるみたいですが、新たに何か対策を講じられますか。

船林社会教育課長　現在、6件目の窯のまちというテーマのふるさと文化遺産を登録して、印刷もでき上がっております。この販売に力を入れていきたいのと、あわせて、過去の5冊のふるさと文化遺産の冊子についても紹介し、セット販売にも力を入れていきたいと思っております。

岡山明委員　10回という開催回数なんですけど、どういう内容の開催ですか。地域、学校、団体との連携事業の実施回数、その内容を教えてください。

安藤社会教育課文化財係長　改めて御説明します。地域交流センターで4か所、中学校で1か所、あと津布田小学校の閉校に合わせて、景観まちづくりのときにさせていただいたので、地域発表会を最後にやりましたので、地域の方にも子供たちの成果を見ていただきました。

岡山明委員　それは先ほどお話しされて、中学校とか小学校とか出ているんですね。中学校でどういうものが開催されたか分かれば、具体的にお願いします。

安藤社会教育課文化財係長 埴生中学校では、1年生を対象に山陽道の講義を歴史民俗資料館の学芸員が出前講義いたしました。地元には山陽道という古くからある街道が通っておりまして、有名な豊臣秀吉も立ち寄ったという説もありますので、そういった話も含めて、子供たちにより地元の歴史を知っていただく紹介の場になったと考えております。

岡山明委員 今の内容を聞くと、中学校に歴史資料館の講師が出前講演されているということで、今は埴生での話でした。10回開催されていますが、中学校や小学校は市内にたくさんありますよね。各小中学校への出前講演を1回されているんだから、その延長で計画的に講演する体制を立てられているのかをお聞きします。

長谷川教育長 先ほど学校でのふるさと文化遺産の活用について、説明させていただきました。実は、私自身も反省するんですが、私は、昔の山陽町から、今は山陽小野田市になっていますけども、そこでずっと住んで、生活してきたんですが、このまちのことを本当に分かっていない。この小野田というまちが、埋立て、干拓によって出来上がっていった過程であるとか、厚狭に殿町という町がありますが、何で殿が付くんだろうなど、十分理解できていなかったり、これからの世代を担う子供たちがそういう状況ではいけないということから、届ける文化財をやろうということで、各学校や地域に歴史民俗資料館の職員が出て行って、こういう文化財についてお話をする機会を作っていくということからスタートして、ずっと来ているわけです。学校についても、コロナ禍で活用が少し鈍いところはあるんですけども、将来的には全ての学校が計画的に受講できるような形を作ってまいりたいと考えております。

古豊和恵委員 教育長のお話の中では、「今からやっていきたい」ということでしたが、私の記憶の中では、4年生のときに授業で地域のことを勉強する機会があるのではないかなと思っています。それによって、子供たちが「山陽小野田市ってすごいところなんだ」と認識しつつ、好きにな

っていくのかなと思っていたんですけど、さっきの話の中では埴生中は、山陽道が昔あって、津布田は閉校に合わせてという話がありましたけど、何か機会があったときに、また特別に授業される、また、学校で4年生ぐらいに勉強するのはまた別に特別に授業を行われているということでもよろしいでしょうか。

長谷川教育長 今御指摘がありましたふるさとの学習については、学習指導要領の中で4年生にきちんと位置づけして、そして副読本も市で作っておりますので、それに従って、全市の子供たちが小学校4年生のときには学習をしています。それプラスで今話しているものがあります。ふるさとを愛し、誇りに思う子供たちを育成しようと思ったら、場を捉えて、私たちが語っていく場が必要ではないかということです。先ほど歴史民俗資料館が学校にそういったものを届けるという話をしましたけれども、授業をする先生方にも深い理解をしていただきたいということから、先ほどありました本市に入ってきた先生方で、新採2年目の先生方には、本市の歴史をしっかりと学んでもらって、それを教材化して子供たちに授業をできる体制も整えてきております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）一つ聞きたいんですけど、6か所ほど登録されています。これらに対して助成とか何か修理とかという考えはございますか。例えば、高泊開作で言えば、勘場屋敷があると思うんですね。そういうことに対しては、前回お聞きしたかもしれませんが、それらについてどのようになっているのか。朽ちるがままになっているのかどうかを確認したいんです。

船林社会教育課長 ふるさと文化遺産の6個のテーマに基づいてというところは特段ございませんが、このふるさと文化遺産というのは、教育委員会と文化財審議会等が協力して設定して、ストーリー性のあるものを冊子にしておるものです。これに掲載されたものに対して補助を出すという考えはありませんが、市内の各所にある指定文化財であったり、あるい

は指定でなくても、重要な文化財には補修の経費等を補助しております。勘場屋敷については、勘場屋敷の前庭であったり、それから、時々、建物を開けて風を通すということを地元の自治会にお願いしております。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）  
では、次の審査事業14に行きましょう。

増富中央図書館副館長 それでは、審査事業14番、電子図書館システム導入事業について御説明いたします。審査資料の44ページを御覧ください。この事業は、令和2年度から、コロナ禍で外出の自粛が増え図書館利用者も減少したため、コロナと共存しながら在宅でも図書館を利用できるように、環境を整備する必要があり導入した事業です。令和3年6月議会で補正予算を審査、可決していただき、その後、委託契約を締結後、システムを導入し、選書作業を進め、令和3年10月から山陽小野田市電子図書館を開始しました。電子図書館を利用できる対象者は、図書館の利用者カードを登録済みで、市内に在住又は在勤・在学されている方となります。電子図書館の利用申込をしていただくと、IDとパスワードをお知らせしますので、お持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット等で、山陽小野田市電子図書館にアクセスしていただき、ID・パスワードを入力しログイン後、借りたい電子書籍を選んで借りていただくものです。貸出点数は1人5点までで、貸出期間は2週間です。返却手続を忘れていても、貸出期限が来ると自動的に返却となります。成果としまして、高齢者、障がい者、自宅療養者・子育て中の保護者などの、これまで図書館に来館することが困難であった人々にも、いつでもどこでも電子書籍を利用できるようになり、利用者の層を広げることができました。また、特にコロナ禍での感染予防の観点からも効果があり、今後も需要が見込まれる事業であると考えております。目標達成度は、電子図書館の利用の促進に努めてまいりましたが、年度の途中に開始した事業であり、利用状況が100%以上の成果ではないと考えて、Bとしております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 ここで借りられた方というのが、令和3年度は高齢者、障害者や自宅療養者、子育て中の保護者とありますが、高齢者はどのぐらいの方が借りられたというのは分っているのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 利用者の内訳を調べておりますが、障害者かどうかというところまで分からないんです。年代別に見ていまして、60歳以上の高齢者がどのぐらいいらっしゃるかということは調べています。調べたところでは、年齢層としては、30代と40代の方が一番多くて、その次に60歳以上の高齢者という順番になっています。高齢者の方も、随分利用があると把握しています。高齢者の方になると、男性の利用が多くて、30代、40代になると、女性の利用が多いという傾向になっております。

古豊和恵委員 60代以上は男性多い、30代は女性が多い。その理由はどうか考えていらっしゃいますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 30代、40代というのは、子育て世代でもあります。電子書籍として提供している書籍の中に、子育て支援というのを一つの柱にしています。家事、育児、レシピ本という本もそろえていますので、それらの利用が女性が多いんじゃないかなと思います。それから高齢者につきましては、健康長寿とか言われてますけれども、認知症とか介護とか健康に役立つ本とかを電子書籍に入れてありますから、その利用が多いような統計が出ております。

笹木慶之委員 目標達成度はBということで、これは結果論ですからBでいいんですが、今後の令和5年に向けた取組の中で、成果が現状維持になっ

ているんです。コストは現状維持でいいんですけど、成果は拡大ではないんですか。

増富中央図書館副館長 コストは現状維持でいいですけど、成果は拡大ではないかという御質問ですね。成果がたしかに目標達成度の60%等程度なんですけど、これが目標の数値が努力目標として若干高めの数値であった結果でそういうことになっております。利用状況等、他市の状況とかを調査したところ、決して他市等比べて劣っているところはないため現在の方向性でやっていくということで、現状維持としております。

笹木慶之委員 なぜお聞きしたかといいますと、私たちも実は評価表を出さなくちゃならんわけですよ。同じように評価しなくちゃならない。したがって、執行部がどういう腹構えで今後臨むのかについては、成果目標をどの程度掲げ、そして、コストはどうするかというところが分析のポイントになるんですよね。それで聞いたわけですが、そうしますと、目標設定には届いていないし、十分ではないが、ほぼほぼだと。だから、拡大する必要ないということですね。今の説明でそのように受け止めました。違いますか。

長谷川教育長 委員から御指摘いただきました件につきまして、御回答申し上げます。やはりこの利用者数を増やしていくということは、私たちに与えられた使命だと思っています。これは申請が必要ですよ。その申請をどうすればいいのか。もっと分かりやすく、市民の皆さんに周知するであるとか、私が一番期待しているのは、今小中学校でタブレット端末が1人に1台ずつ整備されましたけれども、これを活用して、図書館の本、この電子図書を読めるようにする。そうすると、随分幅も広がっていく。それから、学校の図書館システムをこの図書館のシステムと共有できる形を取ってきていますので、今度はその成果が先ほどの利用者にはね返ってくる。ですから、これからは拡大していくという方向になるのではないかと期待しているところです。今後も利用者が増えるように

皆さんと一緒に頑張って努力してまいりたいと考えています。

笹木慶之委員　そういうお答えなら、しっかりよく分かります。やはり可能性を求めて拡大していくということが必要じゃないかなと思うんですが、そうすると、ここの記載が違うということですね。訂正ですね。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　気持ちは拡大です。これを上げていく段階で、継続じゃないかという意見もありましたので、今のところは継続とさせていただいた、気持ちは拡大のつもりでございます。

笹木慶之委員　分かりました。

前田浩司委員　今教育長から話がありました利用者カードの件なんですけれども、今何名ぐらいの方がこのカードを持っておられるのか。今後この…（発言する者あり）だから、今の電子システムを使用するに当たっては、図書館の利用者カードがない方は取れないと、利用者カードを持っている方がこの電子図書館システムを使うことができるということだったので、今この図書館の利用者カードを持っておられる方は、おおよそ何人ぐらいいらっしゃるって、そのうち何名の方がこの電子図書館システムを利用しておられるのか。その辺のパーセンテージが分かれば、教えていただきたいんですけれども。

増富中央図書館副館長　現在の全てのはないんですけど、令和3年度の年間の登録者数はありまして、892名です。1年間の登録者数です。すみません。昨年度の年間の登録者数しか今数字を持っていません。

前田浩司委員　今892名以上の方が持っておられるという認識ではあるんですけれども、今後はこういった図書館の電子図書館システムを導入する方向ということであれば、今実際こういったカードを持っておられる方に封書かなんか送られて、こういうシステムがあるから、今後はもっと活

用方法に幅が広がりますよという案内文を送られると、1人でも2人でも人数が増えるのではないかなということでお尋ねさせていただいたんです。先ほど教育長の話でありましたように、今、小中学校はパソコンを持っておられるし、もっともっと実物の本以外にこういうシステムもあるので、子供たちにもしっかりこういったカードを作成していただいて、そういったカードの普及活動もしっかり考えていただきたいということなのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 利用を増やすということですが、これまでも電子書籍の利用を増やすということで、いろいろな試みをしてきました。それで、利用カードを持っていらっしゃる方々に対しては、本を借りていただくときに、返却期限表というのをお付けしているんですけど、その中に「電子書籍が利用できますよ。どうぞ御利用ください」というメッセージを添えて、その本を借りていただくようにしています。それから、館内でのPRはもちろんのこと、小中学校に対しては、それぞれの図書室にポスターを貼らせていただいて、電子書籍を御利用くださいとか、公民館や地域交流センター等もできるだけ目に付くようにPRしているところではあります。現在8月末時点で、登録者が584人となっております。今後、これを増やしていく、小中学校の児童生徒たちがみんな登録すればもっと増えるわけですが、そういうことも頭に入れながら、少しずつ普及していくように努力していきたいと考えております。

岡山明委員 利用者カードの図書館利用者は892名という利用者数なんですけど、私はこの倍ぐらいいらっしゃるかと思ったら、1,000人もいらっしゃらないという状況ですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 これは年度の登録者ということなので、昨年度とか一昨年度に登録された方がいらっしゃいますよね。その方々もずっとカードを持っていらっしゃるわけですが、累計で言いますと、令和



2年度は5万1,813名となっています。

岡山明委員 私は利用者ではないんですけど、息子が他県において、持っているんです。帰ってきたときにそのカードを使うという状況なんですけど、そういうことで、5万1,000人は何年の累計ですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 令和2年度末の累計の登録者数でございます。

岡山明委員 令和2年度までに5万1,000の方が利用されているという状況で、単年度ですと890人ということで900人いらっしゃる厳しい状況で、それにほぼ年間に近いようなその6割、7割の方を電子書籍の利用者の指標という目標設定がここでやっと600人という数字が見えたもんですからね。そういう図書館の利用者とかその辺の概念が出なかったもんで、今回初めてそういう累計が5万1,000人いらっしゃる。年間は、約900人が使っている。そういう中で、今後、電子図書を推進して600名という数の一連の流れが頭に入ったんですけど、やはり電子図書を有効利用という話を進める中で、小学校、中学校に当然、学校司書がおってやから、そういう方々の推進の下で子供たちの数というのは入っていない状況ですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 子供たちの数も入っております。ゼロ歳から10歳まで、また、10代の登録者数も出ておりますので、子供たちも利用していると。この8月の電子書籍の利用のベスト10を出したときに、夏休みということもあって子供の本が多かったです。それまでは一般書が多かったんですけど、夏休みになって子供の本がベスト10を占めるようになりました。

岡山明委員 今言われたように、夏休みには子供たちが有効利用しているという状況であれば、なおさら、今後タブレットと接続するようになる状況

ですから、しっかりと電子書籍の推進をしていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　ちょっと補足させていただきます。電子書籍のページの中で、特集のページを持っております。25の特集を持っているんですけど、その中で子供向けの特集ページも用意しています。一つは、学習に役立つ理科という特集と学習に役立つ歴史という特集、それから図鑑の特集、図鑑が見られるという特集、それから英語にチャレンジという特集、それから、漫画で分かる世の中のことという特集などを用意して、児童生徒にも利用できるように、今工夫しているところでございます。

伊場勇委員　子供の利用も今からどんどん増えていくと思うんですけども、電子図書なので鳥の鳴き声とか、英語だったら発音が聞けるといったものも積極的に今後入れていく。今どれぐらいの数があるのか教えてください。大体でいいです。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　音声を楽しむとか動画が見られる点数ですけれども、しばらくお待ちくださいませ。音声、動画が楽しめる点数は、123点でございます。全体の中では4%ぐらいなんですけど、単価が高いもので、計画的にそろえていかないといけないもんですから、まだその程度でございます。

岡山明委員　今単価が高いという話をされました。44ページの中で活動指標という部分で、電子図書の購入数が令和3年度は2,520冊ですよ。令和4年度は840冊という数字だったんですよ。もう3分の1ぐらいまでぐっと落ちているんですけど、この辺はどういう状況で冊数が減ったんですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　840冊という数字ですけれども、事業評

価シートを作成した時点で、その次の予算がこのぐらいだろうということを出した数字でございます。実際には、今年度700万円のお金を頂いていますので、これよりは3倍ぐらいに増えるんじゃないかなと思っております。

岡山明委員 お金のお話をされたんですけど、電子図書の予算ですと3倍、今800万円やから、その3倍で2,000万円近くということで精査する状況なんでしょうけど、新規購入の普通の一般の本と電子図書の割合というのは、どのぐらいになっていますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 今年度700万円頂いていますけれども、来年度以降ずっと続くというわけでもございません。長期的に考えて令和8年度ぐらいまでは、7,000点ぐらい整備できればいいかなということで今進めているところです。紙につきましては、年度で大体、7,000冊ぐらい購入できております。これから、電子書籍の利用が増えるということが見込まれます。これは一般に市販されている電子書籍がそのまま図書館で使えるわけじゃないので、図書館でしか使えない電子書籍を購入しているわけです。一般の電子書籍のほうが、はるかに電子書籍の点数は多いわけです。なので、何でもかんでも電子書籍で見られるというわけではない。その辺、まだこれから市場が開拓されていくでしょうけれども、その伸びを見ながら整備していくということと、電子書籍は電子書籍の特徴がございます。文字を拡大できるとか、それから読み上げ機能が付いているとか、耳で聞いて楽しむとか、それから先ほど委員がおっしゃいました鳥の鳴き声が聞こえるとか、紙にはないそういう特徴があります。紙には紙の特徴がございますけれども、両方の特徴を生かした整備をしていきたいと思っております。それから、付け加えて、今月の2日に国立国会図書館のデジタルコレクションを館内で見られるようになりました。この電子書籍と同時にデジタル化された書籍、これは絶版になったもの152万点が館内で見られるようになりました。それから、歴史的音源と呼んでいるんですけども、落語とか講演録と

か、浪曲とか流行歌とか、そういうものも聞けると同時に、古くなった雑誌も読めるということになっていきますので、デジタルで利用できる資料が格段と広がったということになります。紙の本と同時に、そういう新しいメディアも使えるようにしていきたいし、またPRもしていきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 ずっと答弁をお聞きしてしまして、目標達成のために物すごく力を入れてらっしゃることは分かるんですよ。先ほど30代、40代の方が一番多いと。基本的にこの年代の方というのはもう日頃忙しくて、その本を読むことすらなかなか時間が取れないと。でもそういった方々が一番多いということですよ。もう一つ、私、実は他市の状況をお聞きしようと思ったら、その前の答弁の中で、他市と比較しても引けを取らない数字ですとおっしゃっていましたが。そうすると、先ほど笹木委員が触れられた、成果とかコストとか目標達成度とかがありますよね。目標達成度を今はそもそも高い目標値を設定していて、それに達成してないからBとおっしゃったんだけど、これどう見ても、今のこの答弁ずっとお聞きしているとAじゃないかと思う。その辺り変更されませんか。これ自信持って、Aでいいと思いますよ。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 この目標設定をしたときに、もう既に電子書籍を導入している自治体が四つありました。萩市と、それから下松市、光市、宇部市。このうち、萩市は、もう10年以上前から電子書籍を導入されているんですね。宇部市は、利用カードを持っている人に皆IDを振り分けられたので、登録者数が6万8,000人とバーンと上がってるんです。比較になるのが下松市と光市で、下松市の登録者数が552人、光市の登録者数が350人ということでしたので、これは600人にしようと考えて目標設定したところなんですけれども、実際には、なかなかそうならなかったということでもあります。なのでBです。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と発言する者あり）

それでは事業審査事業は終わりました、決算書をページを追って行きたいと思います。休憩しましょう。10時まで休憩します。

---

午前9時52分 休憩

---

---

午前10時 再開

---

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして分科会を再開いたします。決算書に移ります。決算書の322ページから327ページまでで質疑のある方はお願いします。

笹木慶之委員 325ページの廃棄物処分業務委託料が270万6,083円となっておりますが……

長谷川知司分科会長 ちょっと待ってくださいね。

笹木慶之委員 違うんですか。いや、322ページから327ページじゃないですか。

藤山教育部長 会長が言われたところで、社会教育課に該当するのが、327ページの積立金の教育文化振興基金だけです。

長谷川知司分科会長 では、後ほどしましょう。私がページを拡大して行って、すみませんでした。326ページから327ページの中の24節積立金だけということで、教育委員会はまた昼からありますので、そちらで審査してください。

伊場勇委員 予算と比べて、少なくなっていますが、積立金の根拠を説明してください。

船林社会教育課長 教育文化振興基金積立金は、山口放送様の株を保有しておりますまして、その配当が年間で6万円、それと利息が入ってきますので、98、99ページにあるとおり歳入しまして、それを支出で積立金として出しておるといことになります。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ちょっと私から。この積立金がどれぐらいあるか教えてもらえますか。

船林社会教育課長 決算書の382ページの真ん中辺りのちょっと上、教育文化振興基金で1億5,355万2,725円となります。

長谷川知司分科会長 使用目的として使うことが実際にあるんですか。積立てばかりになっているということはないですか。

船林社会教育課長 これは、教育文化振興基金積立金の補助金というものがあまして、文化振興関連の事業の費用、スポーツ関連の、その中でよく出るのは、スポーツ少年団の事業に対する補助などで使っております。

古豊和恵委員 それでは、この6万4,696円という不用額は何ですか。

亀田社会教育課主幹 先ほど言いました6万円は、配当金として毎年入るものになるんですけども、それ以外のもの、つまり利息が最近は少し下がっております、予算を少し多く取り過ぎたかなと思いますので、それは来年度以降、精査してまいりたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きましょう。342ページから357ページまで、社会教育総務費に行きましょう。

伊場勇委員 委員報酬についてお聞きします。これは社会教育委員や人権教育

推進協議会委員の報酬だと思うんですけど、コロナの状況でも通年どおり開催されたんですか。予算から少し外れ、大分減って半分ぐらいになっていると思うんですけど、その点についてどうだったか教えてください。

船林社会教育課長 社会教育委員会議は、去年は予定どおり3回開催しております。人権教育推進協議会は2回、文化財審議会も2回開催しております。予算に対して決算額が少ないのは、欠席の方がいらっしゃるということになるかと思えます。

長谷川知司分科会長 欠席者が多いのは、コロナの関係ですか。

船林社会教育課長 申し訳ありません。欠席の理由は不明です。

伊場勇委員 社会教育委員は11名、生涯学習推進協議会は24名、人権教育推進協議会委員は19名、文化財審議会は8名と予算書に出ているんですけど、そこから変動などはあったんですか。

船林社会教育課長 人数が減っているということはありませんが、委員の中には公務員であって無報酬という方はいらっしゃいます。途中で人数が減っているということは、令和3年度においてはなかったと思っております。

伊場勇委員 では、通年どおり参加したけども、予算を見ると半分ぐらいの人が欠席したということですか。

船林社会教育課長 そこまでの詳細が分かりかねますので、ちょっとお時間を頂ければと思います。

伊場勇委員 345ページの需用費の修繕料252万3,675円について、

内容を説明してください。

安藤社会教育課文化財係長 修繕料の252万3,675円ですが、国史跡の浜五挺唐樋の、ろくろと招き戸の修繕、あと且の登り窯の覆い屋の修繕の2件をしております。

伊場勇委員 その下の委託料についてお聞きしますが、まず工事委託料13万8,000円がなくなっているのはなぜかお聞きします。

安藤社会教育課文化財係長 文化財の関連予算なんですけれども、13万8,000円が当初予算で計上されているものが、埋蔵文化財の宝蔵地で工事がある場合に、事前に試掘をする予算で、試掘費として取っております。ただ、今回該当がありませんでしたので、決算額はゼロ円となっております。

笹木慶之委員 357ページのきらら交流館費についてお尋ねします。

長谷川知司分科会長 ちょっと待ってください。順番に行きますので、今は社会教育費です。次に2目に行きましょう。公民館費です。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に3目の図書館です。4目、歴史民俗資料館費。

伊場勇委員 歴史民俗資料館費の中で、聞く場所がよく分からなかったんですけど、青年の家の2階に相当量の文化財があるじゃないですか。中を見ると、結構魅力的なものもあって、地域のイベントなどで使わせてもらっているんですけども、管理があのもままでいいのかなと思うんですよ。基本的に建物自体の耐震性がよくなくて、崩す方向性も決まっています、ただ量が相当あるので、大きいものもありますし、その辺の方向性というか、多分予算には計上されていないと思うんです。きちんと管理しないと、木のものとかもありますんで、ぼろぼろになってしまうと思



うんですが、どうやっていくのか、何か考えがあるんですか。令和3年度に何回か聞いたことあるんですけど、それについてはいかがですか。

船林社会教育課長 その点についてはおっしゃるとおりで、数年来の課題として、青年の家の2階に置いてある文化財関連物品や民俗資料については、基本的には保存しておきたいものと思っております。ただし、現在、ほかに置き場所がないのでそこに置いておりますが、将来的にはどこか移転する場所を見つけて、近い将来になると思いますが、移転して保管、収蔵していきたいと思っております。保管の状況については、漆器とかがそれほどあるわけではないので、木のものについても割といい状態で保たれているとは思っております。

伊場勇委員 ほこりをかぶっていたりするので、割といいとはちょっと言い切れないかなと思うんですよ。取りあえず、今はその計画はないということですね。計画を今から作っていくということですね。

船林社会教育課長 先ほども言いましたように、数年来の課題であって、収蔵庫の建設についても、もう多分10年ぐらい前からずっと提案はしておりますが、なかなか通っていないという状況です。現在は、収蔵庫も提案はするんですけども、それ以外の方法として、どこか移転できる場所を探しているという状況です。

伊場勇委員 文化財について調べようと思ったとき、歴史民俗資料館に行けばいいのかもしれませんが、例えばネットでいろいろ調べようと思ったことがあるんですけど、山陽小野田市文化財で調べると、山陽小野田市のホームページが出てきて、何がありますよって。けど、それをメモして、またグーグルで検索して、というふうな作業になってしまうんですよ。ホームページで、そのまま詳しいページに飛ぶとか、例えばPDFでもいいんで、山陽小野田市の文化財がばっと出るとか、例えばそれをプリントアウトできるとか、何かその辺の見やすい努力みたいなのが、

感じられなかったんです。令和3年度には何か更新しようとか、何かやり方を変えようとかといったことはなかったんですか。

安藤社会教育課文化財係長 委員のおっしゃるとおり、ちょっと見づらいところも確かにあるように現状思います。ただ、ホームページの構成自体が、変えられないような仕組みにもなっている箇所もあるみたいで、一概に簡単にすぐに対応ができるというところではない箇所もあります。ただ、おっしゃるように、もう少し改善の必要はあるかなと思いますので、しっかり見ていきたいと思います。

長谷川知司分科会長 先ほどの収蔵の件ですけど、青年の家をどのようにするか、都市計画課で検討されていますよね。ですから、その置き場所を早急に対応されないと、後手後手になってしまうおそれがあると思いますので、これは関係課でよく話し合う必要があると思います。それは早めに検討をしてください。

船林社会教育課長 緊急性のある課題として、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

伊場勇委員 歴史民俗資料館費の中の資料の中で、収蔵業務というところに1万点以上のものがあるって、いろいろな文化財だと思うんですが、例えば、レコード・CD1,530点とありますが、レコードとは音楽ですか。聞くレコードですか。

若山歴史民俗資料館長 レコードは、蓄音機などで聞くSPレコードというのがたくさんあります。中には昭和の歌謡曲などもありますが、ほとんどは蓄音機用のSPレコードになります。

伊場勇委員 1万点以上あるということは、全てどこに何があるかは、番号振って管理しているということなんですか。

若山歴史民俗資料館長 全てに収蔵番号を付けております。それから収蔵している場所も関連づけ、それから資料の写真も付けて、台帳をきちんと作っております。

伊場勇委員 歴史民俗資料館でいろいろ工夫されて企画展をされています。資料には1から7まで書いているんですけど、講演会とかは、収容人数があるから、そんなに多い人数にならないと思うんですけども、多い企画展と少ない企画展の差が結構あるなと思うんです。その辺は、何か原因があるんですか。どういうふうに分析されているんでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 昨年度に関しましては、まず、企画展にはそれぞれ期間が違うものがあります。例えば、4番、「火とともにある暮らし」になりますと1か月弱ぐらいで短いです。また、1番の「スポーツ史」になりますと、3か月近くで長かったりとか、そういう違いもあります。

古豊和恵委員 10番の需用費で、光熱費210万円について、この建物自体がもう大分、築年数が経っているのではないかと思います。電気代がかなり高騰していると思うんですが、将来的にどの程度までを見込んでいらっしゃるのか。何年前かより随分高くなっているんですけども、どのぐらいの差が出て、今からどのぐらいを見込んでいらっしゃるのかお尋ねします。

若山歴史民俗資料館長 こちらは光熱水費の電気代なんですが、市民館と合算になっております。月々17万5,000円を市民館に支払うようになっておりますので、今後どのように推移していくというところは、ちょっと分かりかねます。

古豊和恵委員 取りあえずは、幾ら電気代が掛かってもそれ以上増えることはないということで、予算も変わることもないということでよろしいです

か。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志副分科会長 古豊委員の質疑の関連で、電気代が月17万円と言われましたよね。基本的には全部LEDに変わっていますか。

若山歴史民俗資料館長 まだ館内のLED化が進んでおりません。その件で、予算要求をしてきた経緯もありますが、全部はまだLEDになっておりません。

宮本政志副分科会長 私も、夏に水害の件で見に行ったときに、知らなかったのがね、資料を展示してあるところが少し暗かったんですよ。暗いので、明るくしたほうがって言ったら、いや照明は、消したり、あるいは目が疲れたり、ちゃんと理由があってここは暗いんです。暗くしているんですという説明を受けて、そこは納得できたんですよ。ただ、時々行きますけど、全体的にまず少し暗いなというイメージがあるんですね。だから、照明をきつくすることができないところは致し方ないけど、それ以外は、あれほどの水害の関係でも物すごい資料を展示してらっしゃって、個人的な感想ですばらしかったですよ。だから、いろんな方が来られても、入ったときに暗いというイメージではいけないんで、そういったところは、どんどんLED、あるいは明るくしていくことを進めていっていただきたいんですけれど、その辺りはどうですか。

若山歴史民俗資料館長 そういう御指摘を今までも頂いておまして、玄関から入った風除室ですとか、それから階段を上った踊り場のところの電気は交換して、明るくしました。（「ほかもね。頑張ってるね」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ないです」と呼ぶ者あり）では、きらら交流館費です。

笹木慶之委員 さきの補正予算の中で、いわゆる収益保証、補償、補填の財源として予算編成されました。そのときに私が言いましたが、消費税が入っていったんですよ。それで、問題はこれに関連して、5目の中にはないんですが、多分これは9目の新型コロナの補償、補填の補償金だと思うんです。928万5,815円というのは。間違いないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、この補償費に対する消費税はどうなっているのでしょうか。

船林社会教育課長 先日御指摘いただきました件です。この考え方につきましては、この度の補償につきましては、きらら交流館における役務の提供の対価として得られるはずだった収益相当分をお支払いするものである点があります。さらに指定管理者においては、市からの補償料についても、消費税の算定対象額として計上されているということも鑑みて、補償料の算定に当たっては、指定管理料の算定と同様に消費税率を適用することとしたという考え方です。

笹木慶之委員 では、確認しますが、補償費は消費税の対象となると理解していいんですね。今、答弁があったから。それはそれでいいんですけど、私が申し上げているのは、個人的な意見じゃなしに消費税法の問題ですからね。法律の解釈が間違っておればいけないよということを使ったわけであって、法律がそうなっておれば大丈夫ですが、私も確認します。

長谷川知司分科会長 今言われた9目のところのコロナの補償できらら交流館ことですね。今の回答を求めますか。

笹木慶之委員 回答はいいです。今、課長から回答がありましたから、私はそれを基に、それなりに税法を調べますから結構です。

長谷川知司分科会長 今きらら交流館だったんで、9目にもちよっと入ったんですけど、5目で行きます。5目、ほかにはありませんか。いいですか。

（「はい、ないです」と呼ぶ者あり） 6目、青年の家費。いいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）では、7目、青少年健全育成費です。7節の報償費で不用額が多いんですが、理由は何ですか。

船林社会教育課長 青少年健全育成費の報償費につきましては、青少年育成センター補導員への謝礼となります。フルに出られることを想定して予算は計上しておりますが、令和3年度もコロナの影響でかなりの回数で中止となりました。開催しても、欠席される委員もいらっしゃいますので、実績としてこのような額になっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ないです」と呼ぶ者あり）  
では、8目、埴生地区複合施設整備事業費。

伊場勇委員 埴生公民館解体工事が繰越明許になった理由について、確認させていただきます。

船林社会教育課長 埴生公民館解体工事が繰越しになったのは、本来でしたら令和2年度中に解体工事まで完了する計画でしたが、令和2年度に、当時の埴生公民館、埴生地区複合施設の建設が、コロナの影響があって工事期間延長となっております。それは、コロナの影響によって工場で建設する物品の納入がどうしても間に合わないということがあって、工期が延長となったために、複合施設ができずに引っ越しができませんでした。引っ越しができなければ解体もできないので、解体の着工が遅れたため、年度を繰り越したという経緯があったと記憶しております。

笹木慶之委員 361ページのところなんですが、不用額の繰越明許があったんですよね。そして、その繰越明許がまた不用額になっているじゃないですか。これはそういう読み方でしょ。これはどういう理由ですか。

船林社会教育課長 工事請負費の繰越額1,938万5,000円に対して、

実績として1,781万2,000円でしたので、工事請負費の不用額は157万3,000円です。これは繰越明許での不用額です。そして、職員手当の不用額が68円あるということですので、不用額全体としては157万3,068円ですが、そのうちの繰越明許分として157万3,000円、つまり工事に関する不用額ということになるかと思えます。

笹木慶之委員 これは、表現がおかしいわけやね。だから、書かんでええことを書いてあるから錯覚を起こすんですよね。だから、その下の工事請負費の中の不用額、繰越明許は要らんわけよ。あるから、どねえなったんかいなとなるわけね。だから、結局、不用額が157万3,000円出た、その分は繰越明許だったんですよと、上に書きさえすればいいわけやね。はい、分かりました。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。(発言する者あり)いいですよ。ちょっと前に戻ります。

伊場勇委員 青少年健全育成費の中で、この中には入っていないんですけど、資料の中でヤングテレホンの受理件数が114件とあります。これは、コロナの影響もいろいろあって、増えているのが全国的な流れのようですよけれども、本市は令和3年度にどうだったのか、またその内容について、言える範囲でいいので、どういったことが多かったのかとかが分かれば教えてほしいです。

亀田社会教育課主幹 委員が言われたように、令和3年度中に受理した相談件数は、延べ114件となっております。令和2年度に比べましては、相談件数はかなり減ってはいます。ただ、相談内容としましては、非行問題や家庭問題等になっておりますが、青少年からの相談は、そのうち16件ということで、多くは成人された親御さんやお子さんが気になるという方で98件となっております。

伊場勇委員 その114件、そのうち子供が16件ということなんですが、これが、ちゃんと問題が発覚して、何か行動に移ったとか、そういった場合の件数とかも把握されているんですか。ヤングテレホンが入口で、何か解決に向かったとか行動に移したとか、そういうことはあるんですか。

亀田社会教育課主幹 実際に行動に移したというのが、うちのヤングテレホンというのは、先ほど言われたように相談の一つの入口ということで、いろいろな必要な課に相談内容を回したり、関係機関に情報提供をしたりするようになっておりますので、実際に、最後までこちらで何件を見届けたまでは把握しておりません。ただ、1回でなかなかお電話は終わらないですし、お礼の電話が何回も掛かってくるというのは、こちらの実績のほうでも挙がっておりますので、助言が何かしらのいい方向につながったものは数多くあるんじゃないかと推定しております。

伊場勇委員 例えば、16件の子供の中で、案件にもよりますが、子供がこういう機関に電話するのはすごい勇気が要ることだと思うんですよ、内容によっては。そこに関しては、ちゃんと大人の対応というか、担当部署の対応は非常に繊細でなければならないと思うんです。しかも、そういうのは、結構情報を大切なところに周知しなきゃいけない場合もありますし、その取扱いというのは電話したけど何もしなかったでは意味がないので、その辺もちゃんと動いていただかないといけない。その体制づくりが必要じゃないのかなと思うんですけれども、もし重たい案件が来たときには、関係するところには連絡するような体制はできているんですよね。

亀田社会教育課主幹 おっしゃるとおりです。中には、電話されてくる方全員が全員、重たい案件ではなくて、ただ、話を聞いていただきたいとか、ちょっとした何かあったからちょっと聞いてといった内容も多くありますので、その辺はしっかりした専門のヤングテレホンの相談員が対応し



ております。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）戻りまして、もう埴生地区複合施設整備事業費はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、9目、新型コロナウイルス対策費も先ほど質問がありました。ほかになればお聞きします。ないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号⑧番、⑨番を終了します。ここで、職員入替えのため10分間ほど休憩して、10時50分から再開します。どうもお疲れ様でした。

---

午前10時38分 休憩

---

---

午前10時50分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。審査番号⑤、審査事業がありますので、先に審査事業から執行部の説明をお願いいたします。審査事業2からお願いします。

杉山シティセールス課長 では、審査対象事業2番の移住定住プロモーション事業について御説明します。資料7ページを御覧ください。この事業では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う都市部のリスク顕在化やテレワーク普及により、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、移住者へ向けた暮らしに役立つ情報及び本市の住みよさから見た魅力を発信するため、ポータルサイトを開設するとともに、移住に特化したリーフレットを作成しました。なお、業務の受託業者については、実績のある業者から幅広く柔軟な提案を求めることが有益と考え、公募型プロポーザル方式により決定しました。8ページを御覧ください。3. 事業内容について、御説明します。まず、(1) 移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」の開設です。開設日は令和4年3月17日で、サイトに掲載している内容としましては、①市の紹介として、市の概要

や歴史などの情報、②住まい探しとして、公益社団法人全日本不動産協会山口県本部から提供された物件情報や空き家バンクの情報、③仕事探しとして、地域職業相談室や創業相談窓口の情報、④子育て施策として、子育て総合支援センター「スマイルキッズ」の紹介や乳幼児・子ども医療費助成制度などの情報、⑤移住施策として、転入奨励金や厚狭駅南部地区定住奨励金の案内等、移住検討者にとって役立つ情報を掲載しています。また、⑥笑顔の暮らしインタビューと題した、移住理由や家族構成など属性の異なる様々な先輩移住者インタビューを掲載し、移住者の生の声を知ることができるものとしています。次に、(2) 移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しにきませんか～の作成です。お手元にお配りしていますリーフレットを御覧ください。こちらは、本市の居住地としての魅力や、本市での生活がイメージできるものとし、先ほどのサイトと同じく様々な役立つ情報を掲載していますが、表面は公園、総合病院、公共交通機関のほか、下の凡例にある学校や小児科など子育て世代に関わるもの、スーパーマーケットや図書館といった生活の情報を一覧できる地図を掲載しました。また、本市の魅力をスマイルポイントと位置づけ、充実した医療体制や子育て支援、良好な交通アクセスなど暮らす上で、移住検討者に向けてPRしたい内容を掲載しています。裏面は、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」にも掲載している、4組の先輩移住者によるインタビュー記事を掲載しており、移住された経緯や移住後の生活で実感されていること、お気に入りの場所を、移住者の方々の笑顔と共に御紹介しています。こちらの移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しにきませんか～の作成部数は4,000部です。3月の納品後、市内公共施設や観光施設、不動産事業者、山口宇部空港や東京、大阪の移住支援センターなどに配布し、本市の住み良さから見た魅力をPRするとともに、本市での暮らしをイメージしやすくするツールとして、移住検討者からの相談時に活用していきます。では、9ページを御覧ください。次に、(3) インスタグラムキャンペーン「#スマイルさがそう」の実施です。移住定住情報ポータルサイト「SMI

LE LIFE」に加えて、移住定住情報の発信を強化するため、本市の移住施策のメインターゲットと重なる若い世代が活用するインスタグラムを活用することとし、令和4年1月1日に「SMILE LIFE～山陽小野田市移住定住インスタグラム～」を開設しました。このインスタグラム開設をPRし、フォロワーを増やすため、本市の魅力的な場所や風景の写真を募集し、応募者に抽選で名産品をプレゼントするインスタグラムキャンペーンを実施したものです。写真の応募テーマは、①「山陽小野田市で見つけた笑顔」、②「私のスマイルスポット」（山陽小野田市の魅力ある場所等）の二つとし、募集期間は、2月10日から3月21日までとしました。応募の方法は自身のインスタグラムから、山陽小野田市移住定住インスタグラムをフォローしていただくことに加え、応募する写真に撮影日、撮影場所、ハッシュタグ「スマイルさがそう」を付けて投稿していただきました。投稿数は98件あり、この中から、6名の当選者へ、みちしおの貝汁など市の名産品等をプレゼントしました。なお、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」開設日の翌日である3月18日から3月31日までは、同キャンペーン広告の中で、サイト開設についてもPRしました。最後に、（4）プロモーションイベントの実施です。これは、本市の移住施策のメインターゲットである20歳代後半から40代歳代までの結婚を考える世代から子育て中までの世代の人口が多い福岡県で、その世代が多く集まる福岡市天神の中心部の広場で、市の観光パンフレットと併せて、移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE～あなたの笑顔、探しに来ませんか～」を配布し、居住地としての魅力を知ってもらい、本市の認知度の向上に取り組んだところです。また、市の名産品であるポン菓子をプレゼントすることを特典に、本市の認知度や移住の意向についてのアンケートを実施しました。回答数は125件で、本市のことを知っていたとの回答は53件あり、そのうち本市に訪れたことがあるとの回答は16件、また、将来移住を考えているとの回答は18件でした。7ページにお戻りください。以上の取組を移住定住プロモーション事業として、事業者へ委託し、令和3年度の支出額は移住定住プロモーション業務委

託料799万7,000円で、この支出に対する財源内訳としましては、全額ふるさと支援基金を充当しています。指標につきましては、より多くの方に本市の居住地としての魅力を知ってもらいたいという考えから、移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しに来ませんか～の配布数を活動指標とし、その結果として、移住相談件数の増加を成果指標としました。令和3年度の実績は、移住定住情報リーフレット配布数が目標数500部に対し、実績は985部でした。公共施設等への配布に加え、プロモーションイベントでの配布を行ったことにより、目標数を大きく上回りました。移住相談件数の目標数は、前年の20件を上回るとしていましたが、相談件数は17件で達成率は85%でした。移住相談件数については、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」、移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しに来ませんか～の完成が年度末近くであったため、成果物を活用してのPR効果は令和4年度以降に表れてくるものと考えています。成果につきましては、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」及び移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しに来ませんか～を整備することにより、移住者へ向けた暮らしに役立つ情報及び本市の住み良さから見た魅力の発信を充実させることができたと考えています。あわせて、山陽小野田市移住定住インスタグラムの開設に合わせたキャンペーンの実施や福岡市でのプロモーションイベントを行うことにより、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」の開設や本市の居住地としての魅力を本市のことを知らない人から移住検討者まで幅広く発信することができました。目標達成度は、指標の実績、達成率を踏まえ、Bとしました。令和5年度に向けた課題及び改善策としましては、県外における本市の認知度がまだまだ低いと認識していることから、この度整備した移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」及び移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しに来ませんか～を、本市の移住施策における情報発信の土台とし、令和4年度から実施するスマイルシティ・ライフ体験事業で配置する移住支援員

による移住相談や情報発信、首都圏などでの移住フェア等で、きめ細かい相談対応につなげ、本市への移住定住を推進していきます。また、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」においては、移住者インタビューを毎年3組ずつ追加していき、様々な属性の移住検討者へマッチするよう多様な情報を発信していきます。このため、今後の方向性につきましては、移住定住情報ポータルサイト「SMILE LIFE」を活用した情報発信と、移住定住情報リーフレット「SMILE LIFE」～あなたの笑顔、探しに来ませんか～の配布を継続していくことから、コストは「現状維持」、成果についても移住相談件数を毎年度増やしていくことを目標とし、「現状維持」としております。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。質問を受け付けます。

古豊和恵委員 この度のプロモーション事業は、費用799万7,000円のうち、ホームページに幾らぐらい掛かって、リーフレットに幾ら掛かったか教えていただけますか。

水野シティセールス課定住促進係長 いろいろな要素が入り込んで799万7,000円になりますので、ポータルサイトのみの金額というのがなかなか出しづらいところではあるんですけど、デザインやコーティングに掛かるところで、およそ200万円ぐらい、あと、プログラムの開発等についての部分で、およそ200万円ぐらい、そのほか構成やテスト、動作確認などをすることの経費として70万円程度、あとはマニュアルの作成や操作研修などが25万円程度、そのほか企画や構成の打合せなどに要した経費として80万円程度、そのほか移住者のインタビューなどもあるんですけど、そちらについてはインタビューの取材やデータ登録、動画編集などについて200万円程度となっております。

長谷川知司分科会長 印刷とかはどこに入っているんですか。

水野シティセールス課定住促進係長 リーフレットの印刷については、別で項目がございまして、印刷のみの費用ですと、16万5,000円に別途、消費税を加えた金額になります。

古豊和恵委員 これは別の方が基になるものを作られて、印刷だけを頼んだということですね。

水野シティセールス課定住促進係長 受託業者で取材等もしていただいて、委託業者で印刷も全て行っていただいております。

長谷川知司分科会長 出来上がりが、込み込みで16万5,000円ですか。

水野シティセールス課定住促進係長 申し訳ございません。訂正させていただきます。リーフレット印刷が8万7,000円にプラス消費税になります。

古豊和恵委員 込み込みでということですね。

水野シティセールス課定住促進係長 はい、そういうことです。

古豊和恵委員 この度の事業、この企画を作るに当たっての目玉は何でしょうか。

水野シティセールス課定住促進係長野 まず、ポータルサイトを構築することとリーフレットの作成になります。

古豊和恵委員 この度、かなりのお金を掛けて、これは成功したんでしょうか。

水野シティセールス課定住促進係長 成功したと考えております。

笹木慶之委員 先ほど杉山課長から細かい説明がありましたので、それは一応全て理解したものと思っております。その中で、成功したものと思われまますという発言があったにも関わらず、この目標達成度がBになっているんですよ。これは、しっかりやっておられると評価していいんじゃないかと思うんですが、移住定住プロモーション事業というのは、PRした成果を捉えるのか、あるいは、移住定住をされたという実績で捉えるのか、どちらなんでしょうか。どちらも含めた言い方をされたので、もう一度聞いてみようと思いましたが、いかがなんでしょうか。

杉山シティセールス課長 プロモーション事業は、移住定住事業の最終ゴールは人口増加だと考えておりますので、まずその第1段階によりやく着手したということです。ですので、この事業単体であれば、もちろんプロモーション活動を幅広く展開していくことが活動指標とはなりますが、その成果指標の途中段階で、まず移住相談の件数が増えること、それがゆくゆくは人口減少対策としての人口増加、定住者、移住者の増加につながると考えております。このプロモーション事業単体としては、先ほど係長が成功したと申しましたが、私としては、観光やS o S m i l e と違う暮らしの情報が分かりやすく、今後移住フェアに出向いても示すことができるということ、また、本市に住まれている4組の移住者の紹介ができたということが、より分かりやすく伝えられるツールとして、今後効果があるものができたと思っておりますので、私もプロモーション自体は成功だと思っております。ただし、申し上げましたように、これで一遍に定住者が増えるとは思いませんが、本来はこのプロモーション事業の波及効果としては、相談件数が増えることにつなげていかないといけないということで指標に挙げておりますので、この二つが事業の活動指標、成果指標と考えた場合に、製作期間にどうしても時間を要してしまいましたので、3月末となったことからAとは言い難く、Bというのは致し方ないと考えております。

笹木慶之委員 今の説明である程度分かりましたが、私が評価しますのは、今

まではこういう事業については、出向いていったという評価だったんですよ。この決算では、実績のことは語らず、PRしましたと、その事業が成功したかしないかだけのことだったんで、それじゃ意味がないんじゃないかと申し上げていたんですが、今の課長の説明で、そこまで入っておるということは評価したいと思います。ただ、Bという評価は、作成の時期遅れたということが、一番大きなウエートと理解していいんですね。

杉山シティセールス課長 インタビューが間でかなり時間をとりますので、もともと作成が2月には入るだろうと想定されておりましたが、ただ、相談件数に少しでも上乘せできればということで、こちらを上げたという状況です。

笹木慶之委員 そこで関連するのが、今後の問題なんですよ。通常は、今がいいからそれを現状維持なら分かるんですけど、今がBで落ち込んでいるんですよ。これを現状維持では、少し気迫が足らんという気がするんです。今のような理由があってBになったんだけど、今後は更に拡大させますという意思があるじゃないかと思うんです。この事業は、市にとって非常に重要な事業だと思うから、やはり一生懸命やるという気構えをもっと前面に出すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 成果のところの現状維持の表現のことかと思いますが、こちらについては、今の市としての姿勢は御理解いただけたとは思っております。企画課と相談して、表記が適切かどうかは話をしたいと思います。

笹木慶之委員 最後になりますが、これは非常に重要な施策の一つだと思います。したがって、もっと前向きに取り組んでいただきたい。私たちも手法を変えて応援したいと思いますが、しっかり取り組んでもらいたいこ



とも伝えておきたいと思います。

伊場勇委員 ポータルサイトの「SMILE LIFE」は、見させていただきました。初めに動画がトップページに上がっていて、興味深く、その下に移るかなと思うんですけども、見てもらわなければいけないじゃないですか。いろいろぶちええ山口とかにはリンクを張ったりするんですけど、そういった取組というのは、どういうことをしているんですか。結婚応援センターとかいろいろありますよね。その辺にも何か載せたりするのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

道元シティセールス課課長補佐 このポータルサイトを新たに立ち上げるときに、山口県中山間地域推進課と御相談させていただき、県のUJIターンの専門サイトとも相互リンクをするようにしております。ですので、県のぶちええ山口というサイトにスマイルライフのバナーも掲載しているところです。そのほか、山口の結婚応援センター、それから山口つながる案内状という関係人口関係のサイトのほうにもリンクさせていただいているところです。

伊場勇委員 まだ出来上がったばかりなんですけど、閲覧数とか、どこのページから入ってきたとかを研究していくんですよね。閲覧数など、予算のときに話したような気がしますけど、目標とかもあるということですよ。その辺はいかがですか。

道元シティセールス課課長補佐 そうした分析も、市でできるように構築をしているところです。ちなみに、3月から8月末までの現在のアクセス件数としましては、3,616件ということで、それだけの数が閲覧されているというデータが残っております。

伊場勇委員 ポータルサイトで、現在、山陽小野田市に住んでいる方にインタビューをされて載っているんですが、それ以外の仕事探し、出てくるペ

ージの写真とかフリー素材かなと思うんですけど、ああいうところにも、本市の活躍されている方とかを載せると、協力した人は移住、定住とかの思いも高まると思うんですよ。そういうことをなぜしなかったのか、何か理由があれば教えてください。

道元シティセールス課課長補佐 構築期間が少し短かったということもありますが、委員御指摘のとおり、フリー素材を使っている写真も多々あります。その中でも、移住者インタビューの中で働いているシーンとか、そういったところを使いながら、今後も事業所の紹介とかもできればいいなと考えております。

伊場勇委員 できるだけ手づくり感というか、人の巻き込み方だと思うんですよ。機運をどう上げるかというところは、もう少し工夫していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

道元シティセールス課課長補佐 御指摘のとおり、現在のポータルサイトが必ずしも100%完成だとは思っておりません。今後も魅力ある移住検討者にとって役立つサイト、そして、開きたくなるようなサイトになるように、そういった写真の素材等も関係各課と調整しながら掲載していきたいと考えております。

前田浩司委員 山陽小野田市の魅力を感じるには、まだまだ勉強不足だという話はあるものの、私も個人的にこの辺りは力を入れないといけないというのは、地域を起こしたいという方が余りにも山陽小野田市には少ないように思います。他市、例えば、宇部市ですと新聞紙面上にいろんな方面で活躍をしたいという方、例えば、中山間地域ですと、農業に従事してみたりとか、何となく山陽小野田市は、地域おこし協力隊の力が手薄ではないかというところをいくと、関係部署ともっと連携して、何か新しい目を向けるような方向を考えていただきたいと思うんですけども、その辺のお考えというのは何かありますか。

長谷川知司分科会長 プロモーション以外になるかもしれませんが、答えられればお願いします。

和西企画部長 地域おこし協力隊自体は、本市においては総合事務所の地域活性化室が担当しておるところでございます。来年度に向けまして、地域おこし協力隊については、今の形がいいのかどうかを庁内で協議しております。委員から御意見も頂きましたので、庁内で検討する中で、また来年度予算に反映させていければと考えております。

古豊和恵委員 パンフレットに地図があって、開くと市民1人当たりの都市公園面積が県内13市中第1位というのは、すごいと思うんです。しかし、その中にオートキャンプ場があり、大型遊具が子供たちに大人気です。ファミリーが江汐公園や竜王山に来られたときに、大型遊具があるけれども、遊べる状況にはないものがたくさんあると思うんです。斜面は雨水で流れて錆びていたりします。その辺もきちんと整備して、迎え入れるのが大事ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 御指摘のとおり書いたものの、行って見て、全く使えないということでは意味がありません。こういったことを出すときには関係課にもチェックを受けておりますので、気付く範囲にはなりませんけれども、お互いによく連携しながら、載せて適当かどうかは今後チェックを掛けていきたいと思えます。

長谷川知司分科会長 私からお聞きします。移住定住情報ポータルサイトの2、住まい探し、物件・空き家バンク、これはどこが担当されたんですか。

道元シティセールス課課長補佐 物件情報につきましては、全日本不動産協会と連携しまして、それぞれの不動産情報のリンクをはるようしております。それから、空き家バンクにつきましては、生活安全課が管轄して

いる全国空き家バンクのサイトとリンクするようにしております。

長谷川知司分科会長 例えば、山陽小野田市の空き家を借りたいときの市の担当はどこになるんですか。生活安全課ですか。

道元シティセールス課課長補佐 はい、御指摘のとおり生活安全課になります。

笹木慶之委員 パンフレットを広げて見たときに、地図があるじゃないですか。この中に、県内唯一、多くあるゴルフ場が一つも載ってないんですよ。これは認識が少し足りないんじゃないかなと思いますが、あとは一般質問でやります。一応言っておきます。

宮本政志副分科会長 9ページ4番に、125名からアンケートの回答を頂いたとありますが、もう集計はされましたか。

道元シティセールス課課長補佐 アンケート結果の集計はしております。本市のことを知っていたという回答が、125件中53件ということで、およそ42.4%の方となります。これが多いのか、少ないのかというところはありますが、担当課としては少ないと感じているところです。

宮本政志副分科会長 アンケートの4項目以外に、例えば、その他みたいな御意見というか、アンケートに答えられたケースはあったんですか。詳細はいいですけど。

道元シティセールス課課長補佐 項目としては本当に簡単なアンケートということで、福岡市天神のど真ん中でやりました。なかなか立ち止まっていただけの方もいらっしゃるなので、もうこの項目でやっております。その中で、立ち話で、「山陽小野田市のことを御存じですか」という会話をしましたら、「おばさんが住んでいますよ」とか、ちょっとした会話がはずんだりすることもありました。

宮本政志副分科会長 この事業に何か結びつくような課題やヒントになるようなものというのは、今回のアンケートで何か見えましたか。

道元シティセールス課課長補佐 やはり大都市に山口県の山陽小野田市という名前の知名度、認知度がまだまだ低いという課題ができたと思っております。やはり情報発信が、今後大切なキーになるのではないかなと感じたところです。

宮本政志副分科会長 見えてきたものから、こういった事業をどんどん進めていかれるというのは、いいことだと思います。先ほど笹木委員も言われましたけど、私も将来の本市を考えた場合に、こういった事業は非常に大きな柱になる事業だと思うんですよ。目的は、先ほど課長がおっしゃったように、定住人口の増加を目指していくということで、意図はしっかりしているんですけど、ただ、その先に見える、人を増やそうとして、増えたとしましょうか。その先に見える本市の将来像がよく伝わってこないんです。これは、藤田市長にこの場に来ていただいて、お聞きするのが一番早いんでしょうが、部長も課長もそういった藤田市長がお持ちの将来ビジョンとか将来都市像というものを掲げていらっしゃるんで、それを前提としてこういった大きな柱の事業をしていらっしゃると思うんですけど、本市はこういった事業をして、どういうまちを想像して、執行部はこういう事業をしていらっしゃるんですか。もし部長で答弁が難しければ、藤田市長を呼んでいただいてもいいんですけど、課長でもいいですよ。

杉山シティセールス課長 私自身、シティセールス課長の担当課としては、宮本委員の言われたことをよく承知しておりますが、シティセールス課としては、まず、まちづくりに参加していただくのは、移住者だけではなく当然定住者も含めてのこととなります。ですので、この事業自体は、外からまず人を、人材を呼び込む、その人材はこの特技があるとかそう

いったことではなくて、まず活力低下を起こさないための最低限人数をまず増やしたいというのがシティセールス課のこの事業となっております。ただ、全体で見たときには、そのまちづくりをしていくためには、それぞれの地域、地域での活動が大切になってくると思いますので、こういった外から入ってくる方、また今いらっしゃる方も含めて、山陽小野田市をどうしたいのか、山陽小野田市をもっと好きになりたいといったような後押しなりをしていくことが市としては大切かなと思っております。そういった意味で、広報係においては、シティセールスを展開する上で、広報等で、今スマイルアップという人を取り上げた紙面がありますけれども、あれは今住んでいらっしゃる方にこの市のまちづくりに一緒に参加してほしいという思いから作っているものですので、この事業も他の市の施策も含めて、市のまちづくりに向けたものかと考えております。

宮本政志副分科会長 最後にししましょう。今のお話をお聞きして、これも先ほど笹木委員が言われたことですが、私もこれを見て、少し、違和感までは行かないけど、理科大にしてもサンパークにしても、例えば厚狭駅にしても、もう既にありますよね。たしかにそういったツールをどんどん広げて行って、山陽小野田市を広げてもらうというのもいいんだけど、もっともっと発掘して行って、これを見ると山陽地区のものはないですよ。理科大とかサンパークとかスマイルキッズとか。ですから山陽小野田市内全体で、もっともっといろんなものを発掘して、山陽小野田市のすばらしさをアピールして行って、できれば移住してもらおう。市内に今もう定住していらっしゃる方は、なるべく出て行かないような、そういう幅広い展開というのをさせていただきたいなと思うんですけど、その辺りいかがですか。

杉山シティセールス課長 副会長のおっしゃられることは、よく理解いたしましたが、まずまっさらな、何も山陽小野田のことを知らないという方に、余りにも情報が多過ぎると、移住検討を考えたときに混乱するかと思ひ

ますので、今言われた情報のどの部分をどの程度出していくかということとは考えながら、今後展開していきたいと思えます。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と発言する者あり）  
では、審査事業3に移ります。執行部の説明を求めます。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 きらら交流館の再整備検討事業について、資料の10ページから13ページまでに基づき御説明いたします。10ページが事務事業評価シート、11ページから13ページまでが内容の説明となっています。11ページを御覧ください。まず、事業の経緯についてですが、本事業は、令和2年度、3年度の2か年事業として実施しており、平成13年に開館したきらら交流館につきまして、老朽化への対応を含め、今後の施設の在り方の検討を目的として行ったものです。当該施設は宿泊研修施設として設置しておりましたが、設置から時間が経過する中で、研修を伴わない宿泊も可として運用するなど、当初の設置目的とのかい離が生じている状況にありました。また、入浴施設をはじめとした設備が耐用年数を超えるなど、設備更新の必要性も認められており、ハード面でも老朽化への対応を考えていく必要がございました。こうしたことから、施設の老朽化を調査するとともに、現行の設置目的に限定せず、実際のニーズや用途に合った新しいコンセプトの下、施設の役割や事業性を含む機能の見直しを行い、今後における施設の方向性を検討するため、「きらら交流館に係る基本計画策定及びPPP/PFI導入可能性調査」として委託契約を締結したものです。資料11ページの項目2を御覧ください。委託事業者の選定に当たっては、プロポーザルを実施しており、受託者はパシフィックコンサルタンツ株式会社で、契約期間は令和3年1月から同年9月末までといたしました。業務内容としましては、各種アンケート調査の実施や、調査結果を踏まえながら、官民連携手法活用の可否を含めた基本計画案の作成、また、VFM算出の一環としての老朽化調査などを行っています。委託料につきましては、資料10ページ中ほどを御覧ください。令和3年度分の決算額は750

万円となり、財源といたしまして、地方創生推進交付金375万円を活用いたしました。資料11ページにお戻りいただき、項目の3、基本計画及び導入可能性調査の内容について御説明いたします。まず、施設等の現状把握のために行った老朽化調査についてですが、ハード面では、建物のく体そのものに大きな損傷は見られなかったものの、経年劣化の影響により、各種設備や屋根、外壁について、一定規模での改修が必要との結果が得られました。資料の12ページをお開きください。(2)で、施設の方向性等を検討するためのアンケート調査の結果につきまして、主だった意見等をまとめています。まず、施設利用者の傾向といたしまして、入浴を目的とした近隣からのリピーターが多いことや、平均滞在時間が2時間未満であることなどが把握できたことに加え、交流館の利用者がガラス未来館や竜王山公園オートキャンプ場等の周辺施設を利用する頻度は、およそ1割程度にとどまることが分かりました。また、近隣住民の方を対象としたワークショップでは、地域資源の活用に関する御意見や、周辺施設との連携に関する御意見に加え、物販機能や屋外テラスを活用した飲食の提供などへの期待感が挙げられています。市内の健康づくり団体からは、食を通じて健康になれる機能の充実などへの期待があるほか、理科大生においては、利用しやすい料金体系の実現や、休憩、自習で使える空間の提供、夕陽を眺めるカフェの設置などへの期待がある一方、半数以上の学生は施設を利用したことがないといった状況にあります。(3)でお示しする整備方針の検討としまして、概算ではありますが整備費用を比較検討したところ、改修では5億円から6億円、既存施設の解体を含む建替では、12億円を超える費用負担になることが見込まれ、整備コストに約2倍の開きがあることが分かったこともあり、既存施設を有効活用する中で、改修により施設の機能向上及び魅力向上を図ることといたしました。続いて、施設の改修及びその後の運営に際しての事業手法についてです。官民連携の手法は複数ございますが、現実的に検討可能な三つの手法について、定性的評価、市場調査の結果、定量的評価といった三つの観点を比較し、実際にとるべき手法として、指定管理者先行公募型による施設の公設、プラス指定管理方式



と結論づけました。指定管理者の先行公募については、設計段階から運営事業者のノウハウ、アイデアを取り入れることで、より効果的、効率的な施設運営につなげていくことを期待するものです。これらを踏まえ、委託業者から「PPP／PFI導入可能性調査業務報告書」及び「きらら交流館に係る基本計画」を成果品として受領しており、その内容につきましては、昨年12月に議員の皆様方に連絡会で御報告申し上げたところです。今後整備する交流館では、設計に指定管理候補者のアイデアを取り入れるなど、施設開館後の円滑な運営に事業者のノウハウがより一層反映されるものと考えますので、指定管理期間については通常の施設より長い10年間程度を想定しています。最後に、今後のスケジュールといたしましては、今年度、庁内で関係部署を構成員とするプロジェクトチームを設置し、指定管理候補者の公募に向けた検討を行っているところで、年度内の指定管理候補者の選定、続いて令和5年度には基本設計及び実施設計への着手といった流れを考えています。現行のきらら交流館につきましては、令和5年の2月末をもって一旦閉館する予定とし、新しい施設のオープンについては、設計、それから改修工事完了後、令和8年度以降と見込んでいます。最後に10ページ下部になりますが、目標達成度につきましては、事業成果としての基本計画の作成及びリニューアルに適した事業手法が明らかにできたことから、Aとしており、今後のリニューアルに向けて、成果、コストともに拡充、拡大としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑をお受けします。

伊場勇委員 この改修の事業手法について、もう一度確認させてもらいたいですけども、公設プラス指定管理方式にすると、やっぱり時間が掛かってしまうじゃないですか。今LABVとか、いろいろと新しい手法を取り入れようとしていて、まず、この物件については民間が自分の資金でどうのこうのとか、そういうことにはならなかったんですか。その検討

はどうだったんですか。もう一度確認させてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 今伊場委員がおっしゃられた点につきましては、昨年度の PPP/PFI の導入調査事業の中で、いろんな民間事業者からサウンディング等の方式でお話を聞く中で検討いたしましたが、なかなか施設規模等から、PFI 方式であったり、DBO というところについては困難であるというような御意見を頂いております、最終的な結論といたしましては、公設プラス指定管理方式がコスト面でも有利だという調査結果を頂き、そちらの方向性で考えてきたところでございます。

伊場勇委員 困難であるという理由については、どういうことがあったのか、教えてください。

和西企画部長 官民連携という手法につきましては、官のリスクを民も一緒になって分かち合うというのは、基本でございます。そういった中で、LAV につきましては、向こう三十何年間のリスクを、民の方も一緒になって取っていきこうということで、いろいろな方々との合意が整ったところでございます。今回のこのきらら交流館につきましては、導入可能性調査の段階で、今課長も申しましたけどサウンディングの段階から、まず PFI については規模が小さいから厳しいでしょう。つまり、民のほうがリスクを取らないだろうということを言われて、事実、コンサルタントからもそういう話が出ていました。残ったのが DBO といまして、PFI で民間側が資金調達する部分を公共が調達して行うという方法があったんですが、そちらは今度は VFM といまして、どれだけお金が得するかというか、メリットが出るか、コストメリットの面で、DBO よりも公設指定管理のほうが出るというような試算が出たという、そういう 2 段階方式で、今回の報告書がまとまりましたので、公設プラス指定管理方式へということで、今取組を進めておるところでございます。

笹木慶之委員 私からは、事業の目標達成度等についてお伺いします。現状は達成度はAということで、これはどうこう言うつもりはありませんが、問題は今後の問題です。成果を拡充とされた理由、更にはコスト拡大、いわゆる幾らお金を掛けてもいいよというような思いが、まさかあるんじゃないでしょうね。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 説明の中でも若干触れましたが、昨年度の調査の中で、改修に係る費用等の目安というものが出ております。当然限られた予算の中でのお話ですので、青天井で幾ら掛かってもいいものとは思っておりません。ただ、この方向性の中で拡充・拡大とさせていただきましたのは、令和3年度の決算額と比較すれば、今後控えておる設計、建設と続きますので、きらら交流館の改修事業につきまして、令和3年度の予算と比較する中では今後増えてはいくよということで、こういった選択をしております。

笹木慶之委員 そこでお尋ねですけど、今のような形で評価すれば、そのような考え方をすれば、ほかの事業もたくさんあるんですよ。そうではなしに、これは計画を立てているんじゃないのですか。将来計画、実施計画のようなものがあるんでしょ。その計画にのっとってやるんでしょ。事業費については、全くないんですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 基本計画の中で建設費の5億、6億円といったものと、運営費についての目安というのは頂いておりますので、そちらが目安としてやっていくようになると思っております。

笹木慶之委員 だから、いいんですよ。それをシーリングとして、現状維持じゃないんですか。拡大とされておるから、次のページに、改修の場合、5億円か6億円という数字が掲げられているにもかかわらず、拡大という表現をされておるから、点じゃなしにやるんですかということになるわけ。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 繰り返しになりますけれども、こちら拡大と選んでおるのが、先ほどの理由ですので、この5億円、6億円というこの計画値上の数字をどんどん増やしていくという意味での拡大ではございません。

笹木慶之委員 いや、ならば現状維持じゃないですかということを使うわけよ。もう既にこの数字を出しているんだから、それを現状の確認として、それをベースにやっていきますということで、そのために公設民営の手法でしょ。公が造って民間運営させるという方法で、これも合理的な経営方法だと思いますよ。いいと思うんだけど、それはもう計画を出してるんだから、その計画に基づいて現状維持でやりますというのが普通の考え方と思うんですけど、違うんですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 委員がおっしゃるとおり、計画内容ということであれば、計画内容を大幅に変えていくような考え方を持っておりませんので、現状維持だと思います。こちらの事務事業評価シートの記載内容につきましては、ちょっと他の面とも比較検討しながら、記載方法については、再度検討させていただこうと思います。

笹木慶之委員 私がなぜこれを言うかということ、企画課の考え方は全課に及ぶんですよ、全市にね。企画課がそういう考えを持っておいたら、他の部署においても実施計画で数字を掲げたならば、それを目標にやるでしょう。それなら現状維持じゃないですか。だから、そのところが一番のキーマンというか、キーのステーションだから、あなた方の考え方が市全体に及ぼしますよということ。だから、シビアにやりなさいと言ってるわけ。

和西企画部長 課長から検討するという話もありましたけれど、今ここの成果とコストというのは、書き方の問題になってまいります。令和4年度に

比べて、お金を掛けて拡大していくというような書き方が、この事業に限らず、やっぱりスクラップアンドビルドの考え方等もありますので、来年度以降どうしていきますかという連続性を持たせる中で、今拡大というコストは、令和4年度よりも掛かっていきます。その方向性ですということで書かせていただいております。委員の御意見もございましたので、そのようなことにつきましても考えながら、またしていかなきゃいけないかなと思います。今の委員のお話をしてしまいますと、ちょっと混同してくるかなというようなことは感じてはおります。意見をお伺いいたしましたので、ちょっと受け止めようとは思っています。

笹木慶之委員 最後になりますが、実は私たちもこの評価表を作るんですよ。

分かりますか。審査表があるんですよ。同じような形で、現状維持か、拡大か、縮小か、廃止かというのがあって、だから考え方を聞いているわけ。その考え方と私たちの思いが一致しないとやね、違ってくるじゃないですか。それは我々は全課に及んでるわけですよ。だから、発信元である企画課がしっかりされんと、和西部長が言われたことは市役所全体に同じようにきちんと伝わっているということですね。

和西企画部長 このように長期間の事業に対して、このような書き方をすることについての是非はあるとは思いますが、やはり単年度単年度、事業がございますので、その事業を令和4年度から令和5年度に向けてどうするかという観点での書き方が、やはり普通ではないかというふうに思っておるところです。ならば、こういうきらら交流館みたいに5か年、4か年事業につきましては、違う様式を用意した上で、皆様にお示しする。皆様ということは、市民の皆様にお示しするという形を取らなければいけないのかなというようなことを、今お話をお伺いしながら思っていたところなんです。そういうことをしてしまいますと、逆に混同する可能性もあるかなと思ったので、ちょっと工夫が要るかなということでお答えをさせていただいたところなんです。

笹木慶之委員 それ以上はもう言いません。私の考え方とかなり違います。

宮本政志副分科会長 今回の笹木委員の質疑と答弁を聞いてましてね、コストの拡大に対しては、12ページにたしかに改修の場合、5億円から6億円という、端的にその部分だけおっしゃった。別の資料でその他関係資料の中にきらら交流館のこの5年間の収入支出に関する、平成29年から令和3年まで出ているんですけど、ここ近年、令和元年、2年、3年というのは、収入より支出のほうが若干ですけど、上回っている。つまり収入より出るほうが大きいということなんです。そうすると、今後の13ページの一番最後の指定管理者にも少し影響してくるのかなと。だから、コストは指定管理者も踏まえて、拡大というふうにコスト考えておられるのかなと僕はこの議案を見たときに思ったんですけど、先ほど5億円から6億円の改修だけとおっしゃったんで、この指定管理者というのは、新たに決まった場合は、また今までどおりのような無理を強いていく、僕は無理を強いとる、今までずっと無理させてきたなという考え方なんやけど、そういう状況で、改善は全く考えずにとということですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 指定管理料につきましては、今後募集要項等の中で示していくようになりますので、現在検討しておるところなんですけれども、市として指定管理料を示す中で、私どもとしては現行の指定管理料につきましても、根拠を持って算定したものでありますので、それが不当かというような考えではおりませんけれども、（「不当とは言っていない」と呼ぶ者あり）そうですね。ちょっと多寡についての御意見というのは頂いたところなんですけれども、今後につきましても現在、資材高騰であったりとか、社会情勢ももろもろある中でということになりますし、また一方で、10年間という指定管理料を一旦定めて、それを引っ張るにはちょっと長い期間だとも思いますので、その辺りは慎重に見定めた上で、相手に無理がないような募集は掛けたいと考えておるところです。

宮本政志副分科会長　だから、その委託料の算出の根拠もいろいろ多分根拠となるものを持っていらっしゃるんですけど、ただ、実際の現場で、例えば指定管理者の方が、ここだけじゃなくてほかのところでも、無理を強いてたり、市から目に見えないところでやってもらっていたり、例えば、サービスのなものとか、そういったものというのは恐らく算出の根拠中に当然含まれると思うの。だから、実態把握をしっかりとという前提で、今からこういったことも踏まえて、コストを拡大していくのかなと思ったわけ。それに対して、もう少し答弁を頂きたいんだけどね。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長　今副分科会長から頂いた御意見ですけれども、実態把握について現状でもモニタリングといったことで毎年度の運用状況、担当課が指定管理者から状況を聞いた上で、それを企画課が統括する立場でございますので、担当課から企画課は状況を聞いておると。そういった一連の流れを踏まえた上で、次期の指定管理期間の指定管理料の算定が妥当なものかどうかというところは、現在もやっておるところではあります。今後につきましても、そこをもっと今よりも細かくこちらのチェックというの、今以上にすべきところはしていこうと思いますし、どういった状況かと、工夫すべき点があれば、それについてもしっかり研究はしていこうと思います。

宮本政志副分科会長　ということは、今課長の答弁からいくと、これの意図、交流人口を増やしていきましょと。成果のほうには効率的で魅力的な施設の管理運営を目指していきますよって、そして、こういった意図、目的達成していきますよと。そうであるならば、指定管理者のほうももうぎりぎりの予算でお願いしますというんじゃなくて、しっかり協議をして、必要などころには予算をつけていきますよというふうに受け止めたんだけど、それでよろしいですか。

和西企画部長　3月議会の委員会において、私がちょっとお話しさせていただ

いたんですが、本市の指定管理がどうこうというわけではございませんが、今指定管理というのが、代理執行という形で行っているきらいが若干あるのではないかと。そこは、市としてはコスト面ではいいんですけど、やはり受託側にとってのメリットがないという大きい指定管理の問題があるというのは、お話しさせていただいたところでございます。今回のこのきらら交流館の公設プラス指定管理におきましては、指定管理料をこれから公募するに当たって算定していきます。その大元にあるのはこのにぎわいづくりです。更に今以上に多くの人に来ていただけるような施設にしていかなきゃいけない。そのためには指定管理者にどのようなことをお願いするか、お願いすることについて幾ら掛かるのか、その辺りをしっかりと協議しながら、指定管理料を定めていきます。それが今の指定管理料より増えるか減るかということにつきましては、今検討段階ですので言えませんが、増える可能性も高くあるかなとは思っております。そういう面では、改修の経費プラス10年間の指定管理料ということをお考えすると、コスト面を拡大ということで、増えていくのは確かなことかなと思います。

宮本政志副分科会長　もう長くなるんで、もともとのこの指定管理者制度をなぜ導入したかということには、もう触れんけども、余りにもコスト削減、コスト削減で当初は行ったと私は感じているんですよ。ただ、それがやっぱり期間がこれだけ過ぎてくると、本当部長の答弁で安心したんやけど、やはりこれだけの資金、予算を投入して、きらら交流館がきれいになって、そして、どんどんこれが市全体に波及していくことをやっぱ望むわけなんで、その分、指定管理者の方が新たに決まって、泣かすようなことなくしていただきたいということで、今部長の答弁でその辺りは安心できたんで、これはもう意見で、質疑じゃありません。ちょっととどめておきます。

前田浩司委員　11ページの1番、事業の経緯という欄の中に、「施設の役割、事業性を含む機能の見直しを行い」という記述があります。現段階で、



こういったことが想定されるんですということがあれば、教えていただきたいんですけども、施設の役割、事業性を含む機能とは実際どういったことなのかなというところでよろしくお願いします。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 昨年度の基本計画におきまして、新しいリニューアルのコンセプトというのを設けております。そちらにつきましては、立地条件、立地環境といえますか、焼野海岸、竜王山等のフィールド活動の魅力を最大化する体験活動拠点としての役割というか、色合いが一つ。もう1点は、市民の心身ともに健康な暮らしをサポートする生活と交流の拠点といった観点の二つを、リニューアルのコンセプトとして掲げておりますので、そちらがベースとなった施設として考えております。

前田浩司委員 フィールドを活用するということで、活動拠点にしたいんだと。例えば、こういったところに先ほどの地域おこし協力隊とか、何かこう入り込めることが想定されるのであれば、そういったところも考えられるというのも、一つの手法ではないかなと思っています。その辺、もし検討の余地があれば、そういったことで山陽小野田市の魅力を更に発信していただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 ありがとうございます。直接ここの施設の運営に地域おこし協力隊というところは、まだ明言等は控えさせていただこうと思います。ただ、こちらの健康な暮らし等に寄与する施設ということのほか、市の内外を問わず、交流の拠点となるような施設を目指したいという思いは持っておりますので、周りにありますオートキャンプ場であったり、ガラス未来館など公共施設がございますから、そういったところとの連携を図りながら、今以上に魅力がある、お客さんに来ていただける交流の拠点にはしていこうと思っております。

笹木慶之委員 さっき言ったから、もう1回言うておきます。例えば、和西部長が言われたような考え方でいけば、1ページの防災拠点の整備事業、植生出張所の整備事業、これは令和5年度は現状維持になっていますよ。これから施設を造るんだから、実施計画で示されたものに上乘せしないんだったら現状維持じゃないですかということ。違うでしょう。

長谷川知司分科会長 これについては、再度必要があれば、訂正しないといけませんし検討してみてください。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 分科会長からもございましたが、この1ページの方角性について、どういった観点で現状維持に付けられたかというのを、私が今即答することもできませんので、その辺りも確認しながら、自分のところの分も必要があればということで、御回答させてください。

古豊和恵委員 きらら交流館は、令和5年2月末に閉館予定ですよ。そうすると、現在9割の利用者が滞在時間2時間未満、あとの1割の方がきららガラス未来館とかキャンプ場を利用して、そして、その後にきらら交流館に来られているということなんですけれども、その後の近隣住民とのワークショップで、こうしたらいい、ああしたらいいという、いろいろな意見が出ていますよね。それをどのように今から活用していくのか。そして、令和5年2月末に閉館すると、それから何年間かは閉館しているわけだから、今まで利用されていた、竜王山とかからこちらを利用された方が利用なくなると、あの辺りが随分閑散とするというか、寂しくなるというか、その間は何か考えていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいと思います。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 近隣住民の方等から頂いた御意見であったり、アンケートによる調査の結果につきましては、最終的な機能をどうしていこうかといった中で、今プロジェクトチームを作って検討を行っ

ているところですので、そちらの中で反映といいますか、どうしていくかを検討していくことになります。たしかにおっしゃられるように、数年間ほど、一つ施設を休館してしまうということでの、寂しいといえますか、にぎわいの低下というのはあるんですが、現状ちょっと代替案を持って、その間あそこで特別に何かをするという計画は持ってありません。

長谷川知司分科会長 私から何点か。最初の事業概要の2行目、「既に研修を伴わない宿泊も可となっているなど、当初の設置目的と乖離が生じている」ということは、これは行政がそのようにしたんであって、当初あそこは社会教育主事を置いて、宿泊研修ができるようにということで、結構、最初はそれで行ったんですが、指定管理を繰り返す中で、その条件をなくして、社会教育の主事がいなければ、当然あそこで研修というのは難しいということでこういうようになったんだと。これは、教育委員会でそのようにされたという理解をまずしておいてほしいんです。だから、今でもあそこで研修したいという人は結構いらっしゃるんですけど、もうそれは時期が過ぎたと。それで青年の家も今はもう廃止していますから、山陽小野田市でこういう宿泊研修できなくなるということですね。そういう理解の下で行ってください。それから12ページ、ガラス未来館やキャンプ場への立ち寄り、1割程度前後とあります。これ先ほども言われましたが、ガラス未来館、それからオートキャンプ場の指定管理者が別々なんです。別々であれば、一緒のイベントとかそういうのはなかなか難しいんですね。今やっているのは、オートキャンプ場を利用された方は、きらら交流館の入浴が半額ですよというのがたしかあると思うんですね。だけど、一緒にいろんなイベントをしていくには、ちょっと指定管理を一緒にするようでないともまずいんじゃないかなと思いますが、これについてはどうですか。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 たしかに指定管理者が一緒のほうが一体的なもろもろの管理であったり、運用活用というのは、やりやすい面もある

ろうかとは思いますが、現在も指定管理者が違う中でも、キャンプ場に来られた方については、お風呂の割引を行ったりとか、緩やかなものかもしれませんが、連携については、各指定管理者間でもお話をされた上で、模索されてやっていたという状況です。それをちょっと加速させていこうとする中では、必ずしも指定管理者が1者じゃなかったとしても、それぞれの各施設における指定管理の募集時に仕様の中で、周辺施設との連携をうたい込んでいたり、取り得る手法が私はあるかと思っておりますので、そういったことも含めて、こちらも検討させていただきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 それと最後なんですが、新施設の指定管理期間10年程度ということで、これはやむを得んかなと思うんですが、この指定管理については、やはり市内の団体だけに考えているのか、あるいは、これだけのものをするに当たっては、市外県外を含めての募集になるのか、それが分かればお聞きしたいと思っております。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 今現在、担当課の考えではございますが、投げかけについては広く公募したいなと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、審査事項3を終わります。なお、ここで昼になりまして、審査事業4以降をお昼からするんですが、昼は教育委員会が入っております。誠にお待たせして、すみませんが、そちらを終わってから、またお呼びしますので、そういうことで御理解をお願いいたします。では、ここで休憩しまして、午後は1時から再開いたします。どうもお疲れ様でした。

---

午後0時 休憩

---

---

午後1時 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。  
審査番号⑩、教育委員会です。

藤山教育部長 午前中に伊場委員から、社会教育課の報酬の件で御質問がございまして、社会教育課長が回答させていただきますので、よろしく願いします。

船林社会教育課長 午前中の社会教育総務費の委員報酬につきまして、御説明を申し上げたいと思います。その前に、回答の中で、委員の人数の変更はなかったのかという件がございましたが、誤りがございましたので、訂正しておわびしたいと思います。文化財審議会委員につきましては、当初、予算計上時は8人で計上しておりましたが、令和3年6月1日に改選を行いまして、6人に減員となっております。ですので、令和3年度中に6人に減っております。それでは、社会教育委員会議から順に予算と実績について説明をいたします。社会教育委員会議は、予算上は4回の予定をしておりますが、3回の実績で、報酬の額としては12万円。そして、生涯学習推進協議会は1回の予定がゼロ回です。そして、人権教育推進協議会は、3回の予定のところ、2回の実績で、金額は9万6,000円。文化財審議会は2回の予定のところ、2回実施して、報酬は3万6,000円で、合計執行額が25万2,000円となり、不用額が31万2,000円となっております。以上です。

長谷川知司分科会長 よろしいですか、今の答弁で。

伊場勇委員 3審議会は、1回ずつ減っていたり、ゼロ回になってはいますが、ゼロ回でよかったんですか。これ、どういうふうな手続を踏んだんでしょうか。

船林社会教育課長 生涯学習推進協議会につきましては、予算上は計上しておりますが、その年に生涯学習に関する審査であるとか調査であるとか、

そういったことが起こったときに開催をするものでございますので、令和3年度は開催していないということでございます。

伊場勇委員 4回が3回になったのと3回が2回になったのは、どうしてですか。

船林社会教育課長 社会教育委員会議が、4回が3回になっていますのは、予算上は4回で計上しております。毎年4回で計上しておりますが、通常例年では、何もなければ3回を執行しております。何か大切な議題とかがあれば、もう1回できるようにしております。人権教育推進協議会は、3回目の令和4年の2月か3月に開催をするときに、コロナの影響があって、開催を中止としております。

長谷川知司分科会長 どうもありがとうございました。それでは、審査事業10から執行部の説明を求めます。

長友学校教育課長 学校司書配置事業について、御説明いたします。資料32ページから34ページの学校司書配置事業について説明いたします。資料32ページをお開きください。本事業は、司書資格又は教員免許を有する人を任用して、市内全ての小・中学校に配置し、読書の機会の充実による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図ることを目的としております。学校司書の配置につきましては、資料33ページを御覧ください。平成30年度まで全小・中学校に専任配置とすることで、図書の適切な管理、館内レイアウトの改善、図書の利活用による読書・学習環境の向上が図られたことから、令和元年度からは11人の配置となりました。同一中学校区の学校において、1人2校を兼務にするなど配置を工夫することで、全ての小・中学校に学校司書を配置することができました。32ページに戻ります。令和3年度の支出内訳としましては、学校司書11人分の会計年度任用職員給料諸手当2,653万7,000円、社会保険

料等547万5,000円になります。財源内訳は、一般財源のみになります。令和4年度予算につきましても、引き続き11人分の予算を確保しております。活動指標又は成果指標を御覧ください。1番目の学校司書配置校数は、昨年度に引き続き兼務ではありますが、小学校12校、中学校6校、計18校全ての学校に学校司書を配置することができました。令和4年度につきましても、この3月に閉校となりました津布田小学校を除いた17校が目標値となっております。続きまして、2番目と3番目の成果指標ですが、小・中学校ともに年間貸出し冊数を成果指標としております。小学校は週に1冊、年間のうち50週に1冊ずつ、中学校においては、月に1冊、年間のうち10月に1冊ずつ借りることとして、目標値を設定しています。これらは学校図書館で借りる本の冊数です。中学生となると読む本も厚くなることや、部活等で生活も忙しくなること、学校図書館以外の本も読んでいることからこうした目標を設定しています。令和3年度の貸出冊数は、小学校が1人当たり51.9冊、中学校が7冊。小学校については、目標値を上回って達成しております。中学校については、目標値には達成しなかったものの、達成率では前年度より7%増加となりました。小学校については、目標を達成したことから、令和4年度は目標値を見直して52冊としております。33ページの資料を御覧ください。グラフ上段は、平成24年度からの小学生1人当たりの、下段は中学生1人当たりの貸出冊数の推移を示しております。小学校は貸出冊数については、ピーク時に近づきつつありますが、中学校においてはピーク時の7割となっております。まずは成果指標になるよう学校司書、学校の教員で協力していきたいと思っております。また、34ページの資料を御覧ください。前年度との比較です。期間ごとの貸出冊数を令和2年度と令和3年度で比較しています。令和2年4月から5月は新型コロナウイルス感染症による一斉休校の期間でした。また、令和2年6月から8月においては夏休みも登校しておりました。こうしたことから、この期間の比較は難しいですが、昨年度を上回るよう各学校で更なる工夫しているところです。本事業の成果につきましても、全ての小・中学校に学校司書を配置することにより、学校司書の専門的な知

識・経験に基づき、授業に関連する図書の展示等、学校図書館が整備され、読書環境が整っていること、学校司書と児童生徒のコミュニケーションが増えたことで児童生徒の読書習慣も定着してきていると考えます。また、読み聞かせや授業における支援など、教室における学校司書の活動が、子どもと本をつなげる架け橋として十分に役割を果たしています。学校教育課としましては、こうした学校司書の活動の充実を図るために、年10回の学校司書研修会を実施し、情報共有、資質向上に努めております。今後、令和5年度に向けた課題及び改善策としましては、今年度までの国における「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や県における「山口県子ども読書活動推進計画」、今年度からの国の「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」、及び現行の学習指導要領にしたがって、「読書センター」や「情報センター」という学校図書館の機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的読書活動を充実させ、子どもの読書習慣を定着させる必要があります。令和5年度からは、オンラインで中央図書館との連携が始まることから、公立図書館と連携した学校図書館の新たな読書環境を整えるためにも学校司書の全校配置を維持する必要があると考えます。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 学校図書の方は、学校図書館の職務に従事していると思うんですが、それ以外にも学校の業務に当たっては、どのようなことをされるんですか。そのみですか。

長友学校教育課長 学校司書のその他の業務ということになるかと思いますが、教室に行って読み聞かせをすることもありますし、教室で貸し出した図書が使われているかどうか、使うときに、支援が要る場合については教室に入ったりといったこともしております。



伊場勇委員 でしたら、例えば庶務的な事務作業とかは、特に手伝ったりはしなくて、図書関係のことに集中して、従事されているということですね。

長友学校教育課長 はい、そのとおりです。学校司書は専ら図書館に関する業務に専念すると位置づけておりますので、そのようになります。

岡山明委員 この学校司書の方なんですが、小学校、中学校、大体どちらに常駐されているんですか。

長友学校教育課長 小学校のほうは大体週4日出るようになっています。中学校が週3日となりますので、中学校のほうは小学校よりいる日数は少なくなります。

岡山明委員 もう一度確認しますが、小学校が週4日、中学校が3日ですか。

長友学校教育課長 はい、週3日の勤務になっています。

岡山明委員 いや、そうすると7日ですよ。

長友学校教育課長 1人が二つということではなくて、週4日の人が空いた1日が中学校に行くとか、そういうようなことにしておりますので、兼務でも、中学校では日によって違う学校司書がいるということになります。

笹木慶之委員 お尋ねしますが、これ一番大事なことは、教育効果のところだと思いませんか。学校現場、これは先生方も保護者も含めて、平成30年からですか、変更になったのが、今11人体制ということで、これに対する問題点は出ておりませんか。

長友学校教育課長 問題としましては、先ほど申しましたように一つの学校で

複数の学校司書がいるということで、いろんな情報交換、どういうふうに進めていくかということについて、情報交換をする機会等が少ないので、そうしたことで問題というのは問題がありますが、それについては、学校長が間に入るとか教員が間に入るとか、いろいろな工夫をして、情報交換がスムーズに行くように努めております。学校の図書館に行っていたら分かるんですけども、図書館のほうも特集を組んで、本を展示したりということは、どの学校もしっかりできておりますし、小学校では、季節によってレイアウトを変えるなど、工夫して子供たちが来やすいようにしております。

笹木慶之委員　そうしますと、以前の常勤体制から非常勤、いわゆる勤務体制が変わったときには、その変わったことによって、そのような問題点も起こりつつあったけれども、それは、現場のほうで、先生方を中心として、全てクリアできたと理解していいんですか。

長友学校教育課長　今のところ、そういった問題についてはできておりますが、中学校区をひとまとめとしての同じ人になるべく行くようにという形で配置の工夫を昨年度したばかりです。そうしたこともあって、先ほど言った情報交換とかというところも、うまくいくように努めているんですが、また、進めていくうちにいろいろ課題が出てくる可能性はあります。

岡山明委員　午前中に図書館の管理事業という事業で話が出たんですけど、小学校、中学校の司書と中央図書館、厚狭図書館とどう連携されているか。連携がないようなイメージを受けるもので。連携がはっきり見えないので、その辺を説明していただけますか。

長友学校教育課長　学校、中央図書館等との連携についてです。まず年に10回ほど、先ほど学校司書の研修を行っているとお知らせしました。そのうち全てではありませんけども、中央図書館のほうから来ていただいて、司書に研修を行っております。また、来年度からオンラインで学校と中

中央図書館、公立の図書館がつながるようになりますので、本の選書についても、一緒に検証しながらやっていこうという話が出ておりますので、中央図書館、公立図書館と学校との連携をどんどん進めていきたいと考えております。

岡山明委員 学校と中央図書館がオンラインで来年からスタートするということで、まだ学校側と図書館の連携はされていない状況ですか。

長友学校教育課長 学校と図書館との連携で、今申し上げたことのほかに言い漏らしておりましたけど、学校が図書館に連絡をして、こういった本を借りたいとか、そうした本がある場合については、たくさん本を図書館のほうから持って行っていただくようにしております。特に読書週間等があるときには、いろんな本を読みたいという子供たちの希望もありますので、図書館の本を持って来ていただく、そういった連携はしております。

長谷川教育長 少し追加で説明をさせていただきます。岡山委員の今の発言の中で、市立図書館と学校との連携、午前中の分科会審査の中であった市立図書館の部分について、学校との連携がシステムを変えることによってできるようになるという話をしたと思います。そのシステムを学校に導入するのが、今年度になります。ですから、本格的な運用が始まるのが、令和5年度になろうかと思えます。今年は、その準備期間ということになります。この令和3年度の決算には絡んでいないということになろうかと思えます。今年度、学校教育の特色ある学校教育の推進のための六つの柱というのを立てています。その六つ目の柱が、今回新しい柱で、学校図書館の機能強化、これは先ほど言いましたように、システムを更新することによって中央図書館等の連携がうまく図れるようになる。そして、そういうことによって、読書活動を充実していくという柱を一本付け加えております。そういったところで、読書活動の充実を図っているということを御理解いただけたらと思います。

宮本政志副分科会長 まず33ページからお聞きしたいんですけど、小学校、中学校それぞれの貸出数は、全国平均とか県内平均はわかりますか。

長友学校教育課長 何冊図書館で借りているかといった資料はございません。ただ、いろんな調査がある中で、全国学校図書館協議会が毎日新聞と共同で、毎年、学校読書調査というのを行っております。その調査では、5月ひと月に読んだ本の数ということで、統計を取っています。5月ひと月ですね。これは読んだ本ですので、先ほどここに載っている貸し出した本とは違うんですけども、その読書量ということであれば、今その統計では、そのひと月に小学生は大体12.7冊、中学生は5.3冊という結果が出ております。1か月で読んだ本。だから薄い本とか、そういったものを全て含んでということだろうと思います。

宮本政志副分科会長 そうすると、32ページのそれぞれ50冊、令和4年が52冊とかといろいろ冊数がありますけども、例えばその見立てるときのその根拠とか、あるいは本市、基本的には、小中学校は、今のデータからすると比べにくいかもしれませんが、よく借りているほうなんですか。それともまだまだなんですか。教育委員会でその辺りは把握していらっしゃるんですか。

長谷川教育長 今冊数で、読書活動がちゃんとうまくいってるかどうかというのを図ろうとしているわけですけども、違う視点で調査がありますので、御報告させていただけたらと思います。委員も御存じだと思いますが、国が毎年行っています全国学力学習状況調査の中に、質問調査というのがありまして、読書が好きですかという項目があります。この項目に対して、本市の子供たちは、小中学校両方ともなんですけども、数が全国平均を上回っているという状況があります。これは、やはり大きな成果ではないかなと捉えております。

宮本政志副分科会長　それで、先ほど教育長は図書館の機能を強化してということをおっしゃったんですね。これは整合性を取れますよね。そうすると、34ページに小学校、中学校の4月、5月とグラフがありますよね。ここで唯一、小学校と中学校で違うのが、10月と12月なんです。小学校は上がっている、中学校は下がっている、この原因というか、理由は何か把握してらっしゃいますか。

長友学校教育課長　調査を掛けて把握しているわけではありませんけども、一つ考えられるのは——中学校で、10月が減ったということですよね。令和3年度から、文化祭等といった行事が、前の年もあったんですけども、コロナが明けて、また新しくいろんなことをしようとか、そうした試みがあったと聞いておりますので、子供たちはそちらのほうに注力している部分もあるのかなと予想はしております。

宮本政志副分科会長　ということは、学校司書が減ったからということじゃないのかな。でも、33ページには、平成31年度に配置数が16人から11人と減少したため、これが原因として児童生徒の貸出しの数が減少と書いてあるんですよ。ただ、今のこのグラフで10月と12月、これお聞きしたのと学校司書は関係ないというのは分かるんですけど、もう一つ、前期の学校司書を減らす議案のときに、学校司書を減らして、そして、貸出数とか図書館の学校図書館の機能が低下していった場合は、また学校司書の数を増やすことも検討されるのかというようなことが委員会中であつたんですね。それは、当然そうせざるを得なくなったら、そういったことも検討していく必要があると、たしか私の記憶違いでなければ、当時答弁があつたんですね。ということは、今の状況ではおそらく司書をまた元の数に戻すということはないと思うんですけど、どのようになつたら、学校司書を増やしていかなといけんとお考えになるのかをお聞きしたい。どんどんどんどん減ったことによって、いろんな努力しても、貸出数が伸びていかなということになっていけば、当然生徒数が減ったから貸出数というのは抜きにして、1人当たりがどんどん

増えていかんというときに、学校司書をまた増やすということは、別段どうなったら考えるというのではないですか。

長谷川教育長 今、11人配置をしていただいております。この数は、小学校の数と一致しております。学校司書の活動、必要性というか、そういったものを見たときに、やはり小学校のほうが非常に活用も行われていて大事だと思います。中学校においては、図書委員会といった子供たちが主体の自主的な活動があります。そういうものによって、活動が支えられているということがあります。ですから、今の状況は、非常にいい環境を保っていただいていると思っています。今後につきましては、それによる弊害等がまた見えてくるということがあれば、ちょっと様子を見ながら検討していく必要があるかと思っています。

宮本政志副分科会長 懸念されるのが、33ページの一番下に、学校長を中心に対応と書いてあると、校長先生がいろいろ対応していらっしゃる。やっぱり学校司書をなかなか増やしていくことができないからといって、先生方の負担がもし大きくなると、懸念事項として出てくるなというのがあったんで、今あえてその辺り質疑させてもらったんです。今後は全体を見て、また検討していただけたらと思います。

長谷川知司分科会長 図書を選ぶときに、中学校は目標から大分低いですね。この図書選書を、中学校の場合、中学生の意見を聞いているかどうかをお聞きします。

長友学校教育課長 選書の際に子供たちを混ぜているかということだと思っておりますけども、今のところ中学校ではそういった取組はされておられません。ただ、今年度、小学校でそうした取組をした学校があります。その成果等については、学校司書の研修等でも報告があったように聞いておりますので、またその中で取組が変わってくるのではないかと考えております。

長谷川知司分科会長 やはり中学生は、リアルに読みたい本があれば読むと思うんですね。今後検討してみてください。

岡山明委員 ちょっとどうかと思うんですけど、小学生、中学生は全員タブレットを持っていますね。そのタブレットの中で、例えば小学校の司書からアピールするようなコメントを流し込むというような、タブレットで本の紹介みたいなものはないですか。

長谷川教育長 先ほども申しあげましたように、タブレットを使った読書というのは、環境を整えられるのが来年度本格実施となりますので、そういったこともまた検討してまいりたいと思いますが、できれば子供たちが主体となった活動のほうがいいなとは考えます。

岡山明委員 そうすると、今はタブレットの中に本の紹介とかそういう部分はないということですね。例えば、家に帰ったときに見たい本があれば、10冊の本の一覧表から紹介するということはないと。システムの状況もあるでしょうから、現在はないということですね。

長友学校教育課長 現在、タブレットを使って本の紹介ということはしておりませんが、各担任が学級でこうした本が面白いよとか、子供たちが読んだ本の紹介というのを壁に貼るなどはしておりますので、そうしたところで、教室環境の中でいろんな読みたい本とか、面白そうだなという本を見つけていることと思っています。

前田浩司委員 学校図書が小学校区11校区に配置しておられるということなんですけれども、次年度はその校区を変えられるのか、それとも継続して、同じ学校にずっと何年も続けていかれるのか、その辺の人事のスタンスをお聞かせ願いたいと思います。

長友学校教育課長 子供たちの読書習慣を作っていくためには、やはり学校司書が子供たちとコミュニケーションを取る、そして、コミュニケーションを取りながら、子供たちに合ったような本を紹介するということが必要だと考えております。そうしたことから、なるべく替えないようにしたいとは考えておりますが、学校司書の方自体がお辞めになることもありますので、必ずそうするかっていうのはちょっと難しいところがあります。考えとしては、なるべく同じ人でやっていただきたいと考えています。

前田浩司委員 教育委員会はそのようなお考えかもしれませんが、個人的にはその人のやり方がいろいろあるじゃないですか。要は、同じ人がずっと長年同じところにいると、システムも余り変わっていかないのかなということを見ると、隔年でも人を異動して、また違う考えのメニューを盛り込んでいくと、また違う反省点も見つが出てくるとか、また更にいい部分も見つが出てくるとか、その辺でちょっと御提案させていただいたということになります。

長友学校教育課長 御意見いただきましたので、検討してみたいと思います。

長谷川知司分科会長 ほかはいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に審査事業11です。

長友学校教育課長 スマイルサイエンス事業につきまして、御説明させていただきます。資料35ページから36ページをお開きください。資料35ページです。本事業は、義務教育段階から発達段階に考慮して、科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図りながら、様々なことに挑戦する態度・創造的な能力を育成することを目的としております。山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、毎年9月下旬に開催される大学の地域開放日に合わせて、大学キャンパスを会場とした科学体験・科学作品展を中心とした内容で開催を実



施するものです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大学の開放日は中止となりましたが、科学作品展審査のみ実施し、一般公開は中止となりました。資料36ページは、昨年度のチラシです。令和3年度の支出内訳としましては、科学作品展の入賞者への副賞として賞賜金2万4,000円、消耗品費7万8,000円になります。副賞にはお買物券、消耗品につきましては、各学校への用紙、賞状代、作品の梱包代等の事務用品の購入費用となっております。科学作品展の一般公開が中止となったことから、当初予定しておりました作品展のパンフレット作製に係る印刷製本費や会場設営委託料の支出はございません。財源内訳は、ふるさと支援基金を充当しております。活動指標を御覧ください。

1番目の「参加者の中で理科に関心、興味が高まったと回答した割合」は、山口東京理科大学による小・中学校への出前授業「ほんものの科学体験講座」を体験した子どものアンケート結果を指標としており、目標値の80%を大きく超えて92.9%となっております。続いて2番目ですが、こちらは科学作品展が一般公開された場合の来場者へのアンケート結果を指標として定めておりますが、昨年度は開催が中止となったため、実績がございませんでした。令和2年度につきましては、「かがく博覧会事業」としての開催予定でしたが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は中止となっております。本事業の成果につきましては、科学作品展には小学校125点、中学校51点の応募があり、そのうち、優れた科学研究や創意工夫に基づく研究物・作品として、市長賞2作品、教育長賞9作品を選出し表彰することができました。また、ほんものの科学の講座を体験した、9割の児童生徒が理科に対する興味関心が高まっており、応募作品も優れた内容が多くありました。今後、令和5年度に向けた課題及び改善策としましては、新型コロナウイルス感染対応下における、大学キャンパスを会場としての科学作品展の開催方法を検討するほか、大学キャンパスを使えない場合、他会場における開催についても検討いたします。大学での開催が可能な場合、科学作品展を見るだけでなく、様々な科学実験等を実際に見て、聴いて、体験する場を設ける等、山口東京理科大学との教育連携の強化を図り、子どもたちの理数教育に対する興味関心を高めてまいります。説

明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 出展作品が小学校125点、中学校51点ということですが、どういう集め方をしているのか、どういう募集の仕方をしたのか、教えてください。

長友学校教育課長 これは、主に夏休みの自由研究になろうかと思えます。夏休みに入る前に宿題として出すんですけども、科学作品の例とかも併せて紹介したり、授業の中で科学作品のことも紹介したりしながら、宿題を出しております。

伊場勇委員 市内で宿題を出した方から厳選して、小学校から125点と中学校から51点が出てきたんですか。

長谷川教育長 夏休みの自由研究に取り組んだ子供たちは、ほぼ全員じゃないかと思っています。ただ、それを学校に出しますよね。学校内で、また選考があって、学校規模に応じて何点、この市の科学展に出してくださいということを行った後に、こういう展覧会が行われていると。だから、先ほど言った数字は各学校での選抜を受けて出てきたものだと捉えていただけたらと思います。

伊場勇委員 市民デーが中止になったんですけども、大学と市の連携として、学生との関わりがこの事業の中であったりするんですか。

長谷川教育長 私も教員時代からこれにずっと関わってきていて、大学との連携が少し分かりますので、私が答えさせていただきます。この会の際に、もちろん理科大の学生がブースを設けて、各体験ができるようなこ

ともしてくださいますし、それから会の進行も会場のお世話も大学の学生たちが手伝ってくれて交流していますし、また、この作品の表彰についても、理科大の学長自らが作品を見て評価し、学長賞も授与できるような形になっておりますので、そういった形で交流というか連携が進められていると認識しております。

古豊和恵委員 科学実験アンケート結果というのが書いてありますけれども、年に1回ほど今は開かれているんですか。学校では、なかなか実験って難しいかなとも思うんですけれども、これに実際参加した子供たちが何人ぐらいいて、たくさんの子供たちがもし参加できるのであれば、可能ならばもう少し回数を増やすことができたらと思うんですが。

長友学校教育課長 本物の科学体験につきましては、メニューを大学から頂いて、それをお示しして、各学校がそれを見て応募するという形を取っております。昨年度は、残念ながら全ての小中学校がそれに応募したわけではありませんけども、一つの学校で2回応募しているところもありました。ですから、この科学実験というのは、教科書に載っているものというよりは、例えばドローンを使った実験であるとか、ふだん学校ではなかなかできないようなことを大学の先生を中心にいろんなものを見せてもらうというような形になりますので、興味関心、こういうことができるんだとかというような面では、すごく効果があると考えております。できるだけ多くの子供たちに参加というのは、教育委員会としても考えているところで、今年度は全ての小中学校で、それに応募するようにということでお願いをして、全部の学校がそれに応募したところです。

長谷川教育長 少し補足させてください。少し分かりにくい点がありますので、説明します。活動指標、成果指標が二つあります。上のほうはほんものの科学体験アンケート結果と書いてあって、下のほうには科学作品展会場アンケート結果と書いてあります。本事業は科学作品展を開催する事業です。だから、これは年に1回です。夏休みに子供たちがやってきた

作品展を大学で開催するという事業です。それとはまた別の事業として、ほんものの科学体験という事業をやっております。これは理科大の先生方の協力を得て、講座数が25講座近くあるんですが、それを用意していただいて、各学校にほんものの科学体験をやりませんかということで投げかけます。全ての小中学校で、この講座をうちの学校でやってほしいという希望を取って、そして理科の時間のときに大学の先生や学生が行って指導されるということもやっているわけです。ちょっとこれは二つの事業が一緒になって、混乱してしまったところがあるんだろうと思いますけれども、本事業は科学作品展をやるという事業です。

古豊和恵委員 全く応募しない学校と2回応募した学校の差は何ですか。

長谷川教育長 先ほど申し上げましたように、ほとんどの学校が応募しております。もっとたくさんやりたいというところは、例えば、理科の授業の時数に少し余裕ができたので、これを体験させようというような学校もあるかと思えますけれども、なかなか授業時数の確保がうまくいかずに、本物の科学体験の事業をそこに埋め込むことができなかつた学校もあるかもしれない。そういうところは1回で終わっているところもあろうかと思えます。

宮本政志副分科会長 作品の審査は、一応できたということですよ。審査されたのはどなたですか。審査委員の構成をお聞きします。

長友学校教育課長 中学校の理科の先生及び市の教育研究会であります理科部に所属する小学校の先生方で、大体各学校1人ぐらい出るんですけども、その方々で審査しております。

宮本政志副分科会長 ということは、理科大生は入っていないということでしょうけれど、要件的に入れないんですか。もし入れるなら、せっかく理科大生が間近にいるわけなんで、入ったほうが若い視点でいろいろ作品

の審査できるかなと思うんですけど、いかがですか。

長友学校教育課長 理科大生を入れるという視点がなかったんですが、今後、先生方にも投げかけて話してみたいと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ここで終わりますして、10分間休憩ということで、55分から再開します。

---

午後1時47分 休憩

---

---

午後1時55分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。審査事業12番、説明をお願いします。

長友学校教育課長 資料37ページから42ページのキャリア教育推進事業について、御説明いたします。資料37ページをお開きください。本事業は、義務教育段階の子供の社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎的・汎用的能力を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図るものです。また、主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する子供を育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図るため、本市出身者又は文化・スポーツ・起業家等地元で様々な分野で活躍中の人材を招いて講演会等を開催するものです。資料40ページをお開きください。令和3年度の実績は、市内小・中学校のうち13校が実施をし、講演会に参加した児童生徒の延べ人数は825人となっております。資料37ページにお戻りください。令和3年度の支出内訳としましては、延べ49名の講師謝金31万3,000円、消耗品費3万4,000円になります。財源内訳は、

ふるさと支援基金を充当しております。活動指標を御覧ください。一番目の、全国学力調査において、「将来の夢や目標を持っている」という設問に対し、肯定的な回答をした小学校児童の割合ですが、目標値の75%を超えて84.8%となっております。続きまして、2番目の同じく全国学力調査においての設問に対し、肯定的な回答をした中学校生徒の割合ですが、こちらは目標値の75%を下回り71.8%となっております。そして、3番目の実施回数としましては、令和3年度は、松原分校も含め19校ございましたので、19回とし、全ての学校が実施とはなりませんので、実績は14回となっております。令和4年度の目標値としましては、全ての学校が開催となるよう18校の開催を目標としております。本事業の成果につきましては、小学校7校、中学校6校において、延べ49人の講師を招へいし、キャリア教育に関する講演等を実施いたしました。特に、地元で活躍されている方々のお話から郷土の誇りや愛着を感じたり、自身の生き方を考えたりする機会を作ることができました。今後、令和5年度に向けた課題及び改善策としましては、地元で活躍される講師人材の選定をするために、学校運営協議会、地域教育協議会、商工会議所等と地域の団体との連携を一層強めていきます。また、小学校と中学校9年間で、系統的にキャリア教育を推進していくために、カリキュラムマネジメントを進め、小・中学校の連携を一層図ります。38ページの資料には、キャリア教育を推進していくための目標設定の視点、取組の視点をお示ししております。左側を見ていただきますと、子供の発達段階に応じて、夢や目標を考える、夢をデザインする視点を挙げています。これは、キャリア教育で育てる能力のうちの一つになるキャリアプランニング能力に関係するところです。キャリア教育では様々な能力を養うことが求められていますが、右側にお示ししておりますのは核となる取組と内容となります。さらに、細分化されているものが39ページの資料ものとなります。小中学校の行事等を夢、つながり、郷土愛という視点で整理したものです。本事業では、主に立志の集い、道徳の授業やそのほかの授業と連携した学習において、活用されています。40ページをお開きください。昨年度の各学校の取組を載せています。41ページには、有帆小、高千帆小、高泊小の取組、

42ページには高千帆中学校の取組を参考までにお示ししております。特に高千帆中では、地域と連携した取組を進めており、職業講話や職業体験においては、まずは山陽小野田市のことをよく知ること、地域の企業の方のお話を聞くことができる機会と位置づけております。全ての学校がここで上がってはおりませんが、キャリア教育をしていないというわけではなくて、例えば講師料が要らないとか、地域の方で御辞退されたりとか、そうした組み方をしているところもありますので、この事業を使って講師をしたというのがこれであって、キャリア教育とか、こういった地域の方との連携をしていないというわけではないということをおし添えておきたいと思っております。説明は以上となります。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 目標の19回に対し実績14回ということで、感染症の影響が厚狭中学校などであったと思うんですが、その影響で減ったんですか。

長友学校教育課長 おっしゃるとおり、時期によってはコロナとかぶる状況もありましたので、そうした場合は講師を遠慮したというところもあると聞いております。

伊場勇委員 令和3年度は職業講話、講演といった形を捉えておりますが、基本的にできるだけ職業体験というリアルな体験教育のほうが感じるものが具体的でいいかなと思うんですよ。どちらか選択制なのか、まずは、職業体験のほうでブランディングしていただいととか、職業講話は付随で作るとか何かそういった方針というのはあるんですか。

長友学校教育課長 昨年度はコロナの影響があつて、職業体験に行きたいんだけど、やはり会社がちょっとそれは困りますというようなこともあつて、職業講話が増えたのかなと思います。今、伊場委員がおっしゃっ

たように、職業体験は非常に重要でありますので、そうした実際に職場に出掛けての体験ということもありますでしょうし、来ていただいてワークショップ的に何かをするということも考えられるかと思います。いずれにせよ、ただ話を聞くとか、そういうことではなくて、体験的な学習を組み合わせたいと考えております。

長谷川教育長 先ほど職場体験の重要性について御指摘いただきました。これは例年ですと全ての中学校で2年生になろうかと思えますけれども、実施をするように本市はなっております。ただ、ここ最近では、先ほど課長が申しあげましたように、コロナ感染の影響がございまして、実施がかなわないというところもございまして。

宮本政志副分科会長 37ページですけれども、活動指標のところでは、小学生に関しては達成率も随分高いと思うんですけど、その下の中学生では75%から約3.2%下回った原因というのは、何かつかんでおられますか。

長友学校教育課長 特に原因はつかんではおりませんが、こういったことは、是非身に付けていってほしいということもありますので、積極的に地域との連携、地域への貢献ということも含めて、活動を実施して、更にそれを振り返って、いろいろな自分のことを考える機会を今以上に増やしていきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 直接、この中学生の数字に関わるか分かりませんが、先ほどいろいろな人材確保のために運営協議会とか商工会議所のほうにと言われましたね。小学生はちょっと難しいかもしれませんが、中学生でしたら、自分がこういった職業の方からいろいろ聞いてみたいとか、例えば、職業とかを抜きにして、こういう方のお話を聞いてみたいとかは、意見を持っている生徒もいると思うんですけど、生徒から希望を聞かれているんですか。



長友学校教育課長 先ほど職業体験等で、いろいろなところに散らばるという話がありましたが、そういった場合においても、子供たちの希望を最優先として実施しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） ないですね。では、審査事業15の説明をお願いします。

和田学校給食センター所長 それでは、審査対象事業15番、学校給食費管理事業について説明いたします。資料の45ページを御覧ください。当事業につきましては、教職員の業務負担の軽減を図ることを目的の一つとし、これまで各小・中学校で行っていた学校給食費の徴収・管理業務について、令和3年度から学校給食費を公会計化し、教育委員会学校給食センターの業務として行っているものです。当事業の決算額です。支出内訳ですが、消耗品費、印刷製本費22万1,000円、通信運搬費、手数料158万3,000円、学校給食費管理システム保守委託料46万2,000円、クラウドサービス導入等賃借・利用料158万4,000円、賄材料費2億5,193万6,000円となっています。これらの内訳につきましては、46ページに示しております。主だったものとしたしましては、賄材料費は、学校給食の食材購入費となっております。通信運搬費につきましては、学校給食費の納入通知書等の送付に伴う郵便代です。手数料のうち、コンビニ収納手数料は、コンビニで納付書にて納められた際の手数料、金融機関手数料につきましては、口座振替の手数料となっています。委託料・使用料及び賃借料につきましては、学校給食費管理システムの利用等に係る経費となっています。財源内訳につきましては、雑入、学校給食費の負担者が納めていただいた金額ですが、2億4,871万円となり、一般財源707万6,000円となっています。なお、学校給食費の収納率につきましては、98.9%となっています。最後に成果指標ですが、令和3年度の成果指標を学校給食費の収納率といたしました。目標の100%に対して、収納率98.

9%だったため、達成率も98.9%としています。目標達成度はBとしておりますが、収納率向上に向けて、現在行っている未納者対応に加え、必要に応じて法的措置も積極的に検討してまいります。審査対象事業15の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 45ページの下、未納者については、電話連絡とか催促で法的措置も検討して、経済的な理由で困難な場合は就学援助制度を使うと書いてあります。要は、納められるのに納めていない人がいらっしやるということで、金額的には全市の児童で全部割って、1人頭幾らで計算していらっしやるのでしょうか。そうすると、こうして就学援助を受けられる子供を別として、納めていない子供の分を全部で割って納めているのでしょうか。その辺をお尋ねします。

和田学校給食センター所長 今回の学校給食費につきましては、1食当たり小学校250円、中学校290円となっております。これは食材費のみの金額となっているんですが、今言われました未納の方の分について、きちんと納付されている方が負担しているんじゃないかということと思うんですが、歳出予算として、賄材料費を確保しておりますので、未納者がおられたとしても、1食当たり小学校250円、中学校290円の食材費については、予算は確保しております。

伊場勇委員 収納できなかったものについて、これは決算上どういう処理になるんですか。未納で決算上入ってこない金額について、ずっとなんでしょうか。

和田学校給食センター所長 過年度分として繰り越してしまして、未納分として上がってきますので、滞納業務としては続けてまいります。

伊場勇委員　それがどれくらいありますか。

和田学校給食センター所長　未納額が280万4,880円となっております。

伊場勇委員　調定額から収入額を引いた金額になるということですよ。令和3年度に入ってこない方の事情は、こういった場合が多かったですか。

和田学校給食センター所長　内訳といたしましては、納めていただく方法として、全体では口座振替の方が約93%、納付書の方が7%となっているんですが、未納されてる方の割合としましては、納付書の方が75%、口座振替の方が約25%となっておりますので、納付書でお支払をされている方が未納になる傾向、払い忘れ等もあると思うんですが、未納の額が多い形にはなっております。

伊場勇委員　例えば、口座がない方もいらっしゃるかもしれませんが、いろんな状況があると思うんですけども、ただ、これ子供は通って食べている方も多いと思うんですね。その子供に対してのケアというか、対応といったことはどういうふうに行われているんですか。

和田学校給食センター所長　当然、未納だからといって学校給食を出さないことにはないですし、実際、未納の方への家庭訪問等を考えてはいたんですが、お子さんへの配慮等も考慮しておりまして、まだ家庭訪問等はできておりません。今後、どうしても公平性を保つために必要性が出てくれば、していきたいと考えております。

伊場勇委員　例えば、この不登校の子供に対しては、給食は用意されているんですよ。それはずっとそのまま誰かが食べるのか、残飯になるのかということなんですが、お金が入っている、入っていないは不登校の生徒数とかは別段関係ないということですか。

和田学校給食センター所長 不登校の方につきましては、学校から長期停止の届出が出ましたら、給食費は止めております。

宮本政志副分科会長 関連で先ほど248万円なにがし、これは令和3年度1年間の合計ですか。

和田学校給食センター所長 そのとおりです。

宮本政志副分科会長 これまでのデータは持っていらっしゃいますか。全部で合算するとどうかは分かりませんか。本市にどれぐらいあるのかという累計額は把握していませんか。

和田学校給食センター所長 申し訳ございません。令和2年度までは私会計になっておりまして、昨年度の未納額であれば、70万円程度だったと思うんですが、全体としての数字は持ってありません。

宮本政志副分科会長 児童のことを考えて家に行かれていないと言われましたよね。それは、例えば、税金の滞納とか担当課職員のストレスもあるし、嫌だと思えますよね。そういうふうに払ってくださいと言いにいくのはね。でも、今の答弁は、生徒のほうを考慮したという言い訳にして、そして、御自分たちの業務の放棄だと思えますよ。でないと、ずっと滞納してもいいのかと。経済的に払えるんだけど、いろいろな訳の分からないような理由で払いませんと言う人たちを許してしまうことになるんですよ。そうすると、きちんと払っていらっしゃる方と、それから、払っていない方と、そういったことはもう見て見ぬふりをするというふうになりますよ。それどのように改善されていきますか。

和田学校給食センター所長 家庭訪問はしておりませんが、電話での連絡、また、毎月納付が確認できなかった場合は、督促状を送っているんですが、

それ以外にも催告書を年に何回か送っております。今後も電話での督促や催促中心にはなってくると思いますが、今言われたように、家庭訪問等につきましても実施を検討してまいりたいと考えております。

藤山教育部長 市の徴収に対する考え方について、私は税務課長でおりましたが、以前は家庭訪問をしておりました。ただ、事務的な問題、職員の人数に関わる問題もありました。滞納者も増えていきまして、所長が言いましたように、まず、電話で接触する。そうでなければ、催告書を送って、市役所に来るように強く促す。そうやって接触機会を持つということでやっております。それでも未納があれば、差押えに行くのが税の考え方ですので、家庭訪問に行くのも相手方の状況を把握する上では大事なんですが、そればかりになると職員の負担も増えますので、ある程度のところでは文書による指導で、かなわなければより強い指導を行うというのが今の流れだと思います。

宮本政志副分科会長 今おっしゃったことはごもっともとは思いますが。私も厚狭中学校で3年間ほどPTAの役員でやっておりました。計算機を二つ三つ並べてやっておりました。ただ、中にはすごく悪質な方で、ずっともう滞納しているという方と、たまたま何かの事情で数か月の滞納とは、全然違うと思うんです。法的措置と言われるけど、例えば5,000円で法的措置を取っていたら、費用対効果は大変マイナスです。だから、よほど悪質な人は逆に教育委員会はこれぐらいきっちりやっていきますよという姿勢を見せて、ある程度悪質な人を減らしていくという姿勢を示していただきたいと思うところで、何度も質疑したんです。意図の中で、教員の負担軽減がありますね。先生方は、これによって実際にどのくらい負担軽減されましたか。何かアンケートを取られたとか、その辺りは把握していらっしゃるんですか。

長谷川教育長 私は、この公会計化と教職員の負担軽減をイコールに結びつけてほしくないと思っています。これは、本来の姿になっているというこ

とだろうと思うんです、会計をどちらが持つかということは。教員は、たしかに負担軽減が若干はできているとは思いますが。例えば、毎朝子供たちが持ってくるお金を預かって、それを事務が処理してということをしなくても済みます。しかし、それはほとんどが銀行決済になってきていますので、大分なくなってきている。一番負担になるのは、未納の方の督促対応です。私も校長時代は職場に行き、支払をお願いした経験もあります。やはりそれが精神的な負担にもなってくると思います。そういったものがないということは、負担軽減に結びついているかなと思います。

笹木慶之委員 就学援助制度、現在これを既に受けておられる方は、何名で金額的にどのぐらいでしょうか。

三藤学校教育課主査 令和3年度の実績になりますと、認定者は、小学校が640人、中学校が388人、合わせて1,028人が対象となっております。

笹木慶之委員 それで金額は幾らですか。

三藤学校教育課主査 就学援助の給食費は、実費負担がないということにはなるのですが、支給額としての御質問として捉えてよろしいでしょうか。（「それでいいです」と呼ぶ者あり）そうしますと、小学生が年間4万6,250円、中学校が5万3,650円を予定しております。これは、単価掛ける約185回分の給食の回数分の費用としております。

笹木慶之委員 計算すると分かるんですが、1,028人ということだと幾らになるんですか。

藤山教育部長 実績報告書の42ページ、三藤から説明あった人数がちょっと違うんですが、給食費、準要保護児童生徒の給食費の支給というところ

に人数と金額が出ております。

三藤学校教育課主査 この違いというのは、就学援助の先ほど申しあげました人数というのは、あくまで認定となっている方の人数になります。実績の見ていらっしゃる42ページの数字は、給食を実食された方の人数になりますので、学校に来られていない方とか、市外の学校に通われている方も就学援助の対象者ということがありますので、この差が生まれているということになります。

笹木慶之委員 それを基にお尋ねします。未納者がおられるということでかなり努力しておられますが、この中に書いてあるように、納付が困難な負担者に対しては、周知を行うとあるんですよね。ということは、おおよそ未納者に対しての内容はつかんでおられるんじゃないですか。

和田学校給食センター所長 周知を行うということにつきましては、電話等で、そういった御相談を受けた際にこういった制度がありますよという意味で周知を行うとしております。

笹木慶之委員 私は、やはり未納額、未納者を少なくするという意味から、こういう制度があれば、その制度に乗せて、未納者救済ということをしつかりやるべきだと思うんですけど、その段階までしかできないのでしょうか。あくまで周知の段階までしかできないのかということなんです。もっと具体的に、あなたの場合にはこういうことが対応できますからという段階までは行けないのかなという気がしたわけです。

和田学校給食センター所長 私どもは所得状況まで把握できる状態になっておりませんので、そこは情報を得ることができません。正確な個人情報等、収入状況等が分からないので、確かなことは言えないので、厳しいのであれば、御相談していただければ、どうですかということで、そういった形になると思います。

笹木慶之委員 やはり経済的な理由でお支払ができないという方もおられるんじゃないかと思うんですよ。だから、その周知については、親切丁寧に対応していただければ、少しでも緩和できると思ったものですから、もちろん個人情報保護の問題がありますから、深入りはできないと思いますけど、その辺をひとつしっかり決めていくような対応をしてほしいと思います。

古豊和恵委員 未納の方なんですけど、市は把握できていると思います。学校側は、振込だから全くで、学校長なりは把握していないということなんです。

和田学校給食センター所長 学校給食の給食費の収納状況については、学校は把握されていないと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、私から。令和3年度から公会計ということで、まだ結果は分かりませんが、卒業されたら過年度分は余計徴収しにくいと思いますので、できるだけ卒業生の場合は、当該年度に徴収ができるように努力してみてください。ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）審査事業はこれで終わります。決算書に行きましょう。322ページから343ページですので、教育総務費から行きましょう。

古豊和恵委員 326ページの指導研究費の中に、これは以前いじめ問題調査をいたしますと言われていましたけれども、その結果を教えてください。違いましたか。

三藤学校教育課主査 この報償金の中に、学校のいじめ対策委員会の委員報酬はございます。こちらは、各学校で行われているもので、3万9,000円ほど内訳としてございます。



伊場勇委員 資料で令和3年度分のいじめの認知数と不登校人数を出していただいておりますが、いじめ問題のその委員会の中で、不登校については、増えているじゃないですか。このことについては、どういった議論がなされたのかなと思って、令和3年度、まず不登校について。

長友学校教育課長 いじめ問題が審議されているかということですかね。いじめ問題にしても不登校問題にしても、議論には乗って、きちんと話し合はされております。

伊場勇委員 不登校については、増えているじゃないですか。そのことについては、どういう見解なんですか。対策とかはされたんですか。令和3年度について。

長友学校教育課長 不登校対策につきましては、特別に何かというよりも、今やっている対策をしっかりもう1回見直してやっていくということしております。具体的に言えば、学校においては、いろんな活動をするということがあろうかと思いますが、しっかり子供たちに振り返りをさせて、子供たちの状態はどういう心持ちとか、そういうのはどうなのかとかいうことを確認するようには求めていますし、ふれあい相談室においても、一人一人ととにかくコミュニケーションを取って、意欲とかやる気を引き出すようにして、進学につなげていただくようお願いして取り組んでいるところです。ですから今、新たにやるというよりは、今やっていることを更にしっかりやるということで進めております。

伊場勇委員 では、その人数が増えた見解はどのようにお考えですか。

長友学校教育課長 なぜ増えたかということについては、よく分かってはいません。ただ、どこの学年が増えているとか、その学年によってちょっと差がありますので、そのところについては、何でその学年が多いのか

ということについては、それぞれの学校でお話ししております。ただ、不登校の理由がですね、いろいろ聞き取るんですけども本人も分からない。御家庭のほうも、なぜそうなっているのか分からないという回答が非常に多いです。ですので、子供たちによく話を聞きながら、解きほぐしていくとか、何が引っかかっているのかということ聞きながらということは、教育相談の中で進めてまいりますし、担任も家庭訪問をしたりとかそういったことで、聞き取りをするようにはしております。

伊場勇委員 続いて、いじめについてお聞きしますが、令和3年度は数的には減っていると思うんですけども、ただ、表に出ない、いじめ件数というのもあると思うんですけども、昨年の委員会の中で、この中期基本計画にも指標として、いじめのことについては載っていますよね。いじめかどうか分かんないけど、自分が不利だなって、嫌だなと思ったときに、相談できる相手がいるかどうかというアンケートを取ることちょっと考えていくようなことを言われたんですよ。そのことについては、何か形になったのか。また来年度に向けてとか、今後に向けてとか、そういう動きがあるのであれば教えてください。

長友学校教育課長 毎週行っておりますいじめのアンケートで、先生に相談するとかしないとかというようなところは、設けている学校もあると聞いておりますので、とにかく相談するということは大切だという認識は持っております。学校のほうにも相談機能ということについて、必要だということで、教育相談の担当者の方々にも、今年度特にまたそれを受けてですけども、教育相談生徒指導の先生方を対象にスクールカウンセラーから話を聞く、講話を聞くということで、相談の大切さということをもっと強調しているところです。

古豊和恵委員 今言われましたスクールカウンセラーの存在は、大きいと思うんですけども、今スクールカウンセラーというのは各校、何人ぐらい派遣されて、国からも何か出ていますよね、指針が大体どのぐらいとい

うのは。山陽小野田市ではどのぐらいなのかを教えてください。

佐野学校教育課主幹 県から各中学校区に1人の割合で、常に中学校や小学校を回れるようなスクールカウンセラーが派遣されています。それから、緊急的な動きが必要になる場合に、こちらのほうで対応できるように、本市としては2人のスクールカウンセラーを別に派遣できる準備をしております。

古豊和恵委員 ということは、大体週に何回とか、何週間に1回は学校を回っているとか、そういうのはあるんでしょうか。

佐野学校教育課主幹 年間の総数ですけれども、緊急派遣においては267回を予定して予算を組んでおります。その中で実施しました。各学校の規模によって、県からの予算配当が違いますので、回数にも若干の差が出てきているとは思いますが。

古豊和恵委員 中学校区でと言われましたけれども、やっぱり中学校でも、かなり差があると思うんですね。高千帆校区みたいにたくさんの人数の学校と厚陽のように、その場合のスクールカウンセラーの配置の仕方というのはどうですか。

佐野学校教育課主幹 規模によって、おっしゃられるとおり、派遣の回数は県のほうで規定がありまして、その数によってとなっておりますが、すみません、ただいま正確な数を今すぐにお伝えすることが、私のほうでできない状態であります。

笹木慶之委員 ちょっと1ページ戻りますが、325ページの委託料、廃棄物処分業務委託料というのが、学校事務局費の中で出ているんですよ。これは何でしょうか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い こちらの廃棄物処分業務委託料については、各小中学校で出る産業廃棄物を年2回、専門業者に委託して処分する委託料となっております。

笹木慶之委員 この廃棄物というのは、例えばどんなものですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 各学校で出る机とかいすとか燃えないごみとかですね。瓶というか、燃えないごみ系のものです。

笹木慶之委員 そうすると、これはいわゆる市の収集では賄えないというものです。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 事業系一般廃棄物という扱いになりますので、環境センターへの持込みができない取扱いになっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と発言する者あり）では、小学校費に行きましようか。326ページから331ページまで。

伊場勇委員 331ページの通信運搬費1,500万円のところなんですけど、これは、ルーターとプロバイダー通信費でしたっけ。内容について説明してください。これは中学校費にもあったかと思うんで、お願いします。

三藤学校教育課主査 こちらは、GIGAスクールで利用しております学校の校内LAN、そして、Wi-Fiのルーターの通信料になります。中学校費も同様です。

伊場勇委員 その下の委託料について、331ページの人材派遣委託料で、これはGIGAスクールサポーターのことかなと思うので、その内容について、これ人数も当初から少し減ってると思うんですが、その点どうだ

ったのか、併せて教えてください。

三藤学校教育課主査 こちら、G I G Aスクールサポーターの配置2人分になります。

伊場勇委員 人数が令和2年度から減っていますよね。減っていませんでしたっけ。

三藤学校教育課主査 令和2年度は1名でしたが、令和3年度は2名の配置になっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。学校建設関係ではありませんか。

岡山明委員 333ページのアスベスト調査委託料について、調査される場所がどこか確認したいんですが。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い アスベスト調査委託料につきましては、昨年度、埴生小中学校の機械室の防水工事を行いました。その際に、アスベスト調査を行った委託料となっております。

岡山明委員 調査結果はどうなっていますか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 調査結果についてはなしということでした。

伊場勇委員 補正だったかもしれませんが、アスベスト調査の下、家屋調査業務委託料について、大分金額の減がありますが、これは入札か何かでしょうか。理由を教えてください。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い　こちらにつきましては、埴生小学校の解体に係る家屋の事後調査を行ったものでございます。入札の減によるものと、当初予定しておいた家屋調査について、家の中はいいよとか、もう周りだけでいいよということで変更があったものでございます。

古豊和恵委員　329ページの需用費、修繕料1,209万7,111円とありますけれども、これは学校から要望が出たものを修繕した金額なんでしょうか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い　学校から、年に1回年間要望というもので提出されるものと、随時、学校の毎月要望が出るものについて対応したものでございます。

古豊和恵委員　修繕する優先順位は、市が付けているんですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い　学校から要望が出たものについて、教育総務課で各学校を回って現地確認をいたしまして、こちらで優先順位を付けさせていただいております。

古豊和恵委員　例えば、もちろん古くなったのもあるんでしょうけれども、ただ、高泊小学校なんか、壁が一面にカビが来て、あれは体に悪いんじゃないかなとか思って、学校にお尋ねしたら、「いや、お願いしているんですけど、なかなかそこまでちょっとできないんですよ」という御返事を頂いたこともあるんですよ。ですから、そういう子供たちの健康に関わることというのも大事じゃないかなと思いますので、是非その辺りも見ていただけたらと思います。

長谷川知司分科会長分科会長　要望でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）学校建設関係を終

わりまして、中学校費行きます。中学校費、341ページまでですね。  
よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）幼稚園費に行きましょう。  
340ページから343ページまでです。

伊場勇委員 令和3年度の幼児の人数を28人と聞いていて、あと住んでいる  
地区も全員、埴生、津布田地区だと前回聞いたんですけど、それについ  
て教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 9月1日現在の園児数は13人でございます。令和3年度  
9月1日現在は26人です。

伊場勇委員 令和3年度の予算のときには、英語教育よりも日本語を重点的に  
カリキュラムに入れていきたいという方針をお伝えいただいたんですけ  
ども、その後、令和3年度の実績等々お聞かせください。

桶谷埴生幼稚園長 英語ももちろんとてもいいことなんですけれども、やはり、  
まだ3歳、4歳、5歳ですので、自然に触れたり、動植物に触れたりし  
て、感性を磨いていきたいというところで、英語は取り組んでおりませ  
ん。

伊場勇委員 日本語のほうに重点的にという方針をお伝えいただいたので、そ  
の点についてはどうですか。

桶谷埴生幼稚園長 そうですね。言葉を大切にして、わらべ歌を歌ったり、正  
しい言葉を伝えて、基本的な生活習慣が身に付くようにしております。

長谷川知司分科会長 先ほど園児の数13人とされましたが、年長、年中、  
年小で分けて、ちょっと教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 これは今年9月1日現在ですけれども、内訳は……

長谷川知司分科会長 令和3年でお願いします。

桶谷埴生幼稚園長 令和3年は、5歳児が11人、4歳児が6人、3歳児が5人、満3歳が4人の計26人でございます。

岡山明委員 ちょっと全体的な話なんですけど、今回、通園バスの事故が2年続けてあるんですけど、今の現状で雇用状況、問題はないという状況でよろしいですか。

桶谷埴生幼稚園長 今、ニュースで通園バス園児残留事故など痛ましい事故が起きておりますけれども、人数確認は埴生幼稚園は園児数が少ないですので、担任がまず登園の人数を確認し、主任もクラスで人数を確認し、まずは視診でしっかり確認して挨拶をするというところをしておりますので、その辺は大丈夫かと思っております。

古豊和恵委員 埴生幼稚園の全職員数を教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 給食調理員、栄養士も含めて7名でございます。

伊場勇委員 令和3年度は、副食費の負担というのはなかったですか。確認です。

桶谷埴生幼稚園長 もう一度よろしいですか。すみません。

伊場勇委員 副食費の負担はあったのかなかったのか、確認させてください。

桶谷埴生幼稚園長 令和3年4月から、幼稚園は給食費を公会計化にしております。それで、市が給食費を徴収して、管理を行う公会計を行っております。



長谷川知司分科会長 おやつの意味だと思うんですけど。

桶谷埴生幼稚園長 おやつは提供しておりません。2時半降園になっておりますので、給食までになっております。

岡山明委員 確認します。今は幼稚園で、通園バスを利用されている児童は何人ですか。

桶谷埴生幼稚園長 幼稚園は今通園バスは利用しておりません。

岡山明委員 通園バスの児童はいないと、もう全員個人が連れて帰るということですか。

桶谷埴生幼稚園長 はい、おっしゃるとおりでございます。

長谷川知司分科会長 これで幼稚園費終わりました、次やっつけてしまいます。358ページから365ページまでです。（発言する者あり）ここで、3時まで休憩します。

---

午後2時55分 休憩

---

---

午後3時 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。次に358ページ、10節から361ページの17節までを対象とします。質問のある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、工事委託料というのが12節であるんですが、この説明をしてください。

三藤学校教育課主査 こちらは、小野田ふれあい相談室が労働会館に移転する

ための通信ネットワークの整備委託料になります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きましょう。次は保健体育費、361ページから、1目学校保健体育費、2目給食費。

伊場勇委員 363ページの需用費の修繕料の1,000万円について教えてください。

和田学校給食センター所長 修繕費の主な内訳につきましては、ちゅう房機器の点検、夏休みと春休みに各1回ずつ点検しております。それに伴う修繕費が、322万5,090円。あと、ちゅう房機器、日頃からのスライサーの刃とかの修繕、あとオゾンランプの取替え等がございます、それが合わせまして、237万2,645円。その他につきましては、設備関係といたしまして、受水槽センサーの取替えとか、排気ダクトの修繕等で125万1,000円。あと配送車の車検、毎年今車検なんです、車検とあとタイヤの取替え等で204万4,692円が主だった修繕費となっております。

伊場勇委員 違うところですけど、この実績報告書の中で、42ページに書かれているんですけど、5番、学校給食管理事業で、提供食数、小学校が何食、中学校が何食、その他というのが8,239食とあるんですけど、このその他は何なんですか。

日浦学校給食センター主査 実績報告のところにありますその他につきましては、学校給食センターの調理員と栄養士、事務職員の食数となっております。

伊場勇委員 調理員と事務職員の方というのは、1食幾ら払って食べているんですか。

和田学校給食センター所長 1食当たり小学校と一緒に250円です。

笹木慶之委員 361ページの12節とそれから18節、これは予算化する性格上、こんなに不用額が出ることはないと思うんですが、何か特殊な要素があったんでしょうか。

三藤学校教育課主査 361ページの委託料でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらにつきましては、まず小学校体育連盟の競技大会の委託料が、今回支出がございませんことと、あと見積り合わせによる、健診の委託料を支払うことになっておりますので、その差で不用額が生じているというものになります。

笹木慶之委員 体育連盟は幾らですか。

三藤学校教育課主査 54万円の予定でした。

笹木慶之委員 そうすると教職員の健康診断委託料が230万円ですか。委託料の不用額が289万5,540円でしょ。体育連盟と教職員委託料の見積りの誤差と言われたので、それならば、健康診断委託料が物すごく多いじゃないですか。

三藤学校教育課主査 こちらは、健康診断委託料の中に様々な検診がございまして、尿検査、心電図検査、それから教職員の検診、児童の検診と、それぞれ委託先が異なっておりますので、それぞれが見積り合わせ等によって生じた不用額になっております。

笹木慶之委員 そうしますと18節の不用額264万103円というのは、どうなんでしょうか。

三浦学校教育課学務係長 児童災害共済給付交付金の不用額264万103円  
なんですけれども、当初見積もっていた児童生徒数と実際の5月1日時点での児童生徒数の差によるものです。

笹木慶之委員 そうしますと、児童災害共済給付交付金ですね。どれを言っているの。

藤山教育部長 この不用額の差なんですけども、児童災害共済給付交付金でございます。当初予算は650万円でしたけども、400万円ちょっとということで、これ小中学校で子供たちがけがしたときに保険で給付するものであります。予算上、何人がけがするか、事前に分りませんので、こういった不用額が生じているところです。

笹木慶之委員 予算の組み方を大体分かっているつもりなんですけど、見積りが甘かったわけね、結局。

藤山教育部長 1年間子供たちがけがしないにこしたことはないです。それが見積りが甘かったって言えばそうなんですけども、逆に学校できちんと安心安全に過ごせたということの裏返しかなと思います。

笹木慶之委員 そうすると毎年このような傾向になってくるわけですか。

長友学校教育課長 子供たちが毎年同じように過ごして、安心安全になってくれればいいんですけども、いろいろな子供もいますし、年度によって変わるというふうに捉えております。予算を立てるときも、今までの過去の実績等から考えて、また人数も考えてこのぐらいであろうというふうに予算を組んでおるところです。それで少なかったというのは、先ほど部長が言ったように、この年は安心安全というか、比較的けがが少なくて済んだということだと思っております。もちろんそういうことが続くように、学校現場でもしっかりと呼びかけはしております。

笹木慶之委員 最後になります、したがって令和3年度は極めて少なかったと理解していいんですね。

長友学校教育課長 そういうことになります。

伊場勇委員 令和3年度において地産地消については、こういった取組をされたか教えてください。

和田学校給食センター所長 地産地消につきましては、毎月19日は食育の日としておりますので、特に食材と献立等もなんですが、地元農食材が使えるようなメニュー等も考えてやっております。あと特に青果物等につきましては、見積り依頼をする前に、実際、納入業者に対して事前に納入可能な産地を確認いたしておきまして、なるべく県内産、市内産を使用できるような取組を考えております。

伊場勇委員 食材、青果物については、今までいろいろあったんですよ。新鮮なものを、子供たちの口に入るものですから、それについてはちゃんと納入業者と話し合いながら、献立等々もあらかじめこういうものになるかもしれないとか、事前に協議もしながら進めていかなきゃいけないという、一、二年前ぐらいにその話があったんですけど、今特にその問題は起こっていませんか。大丈夫でしたか。

和田学校給食センター所長 現在は問題等起こっておりません。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から、委託料で廃棄物運搬委託料というのは何でしょうか。

和田学校給食センター所長 これは毎日、給食残さとか野菜の食材の切り落とし等の生ごみ等が出ます。それを火曜日、金曜日につきましては環境衛

生センターに取り来ていただけるんですが、そのほかの曜日につきましては、業者に委託しておりますので、その経費となります。

長谷川知司分科会長 残材率というか、そういう率は減ってきているか分かりますか。

和田学校給食センター所長 献立と給食の食数にもよりますので、減ってきているかどうか、一概には分からないんですが、令和2年度が約3万4,000キログラム、令和3年度が約2万4,000キログラムですね。約1万キログラム、令和2年度と令和3年度で比べれば、残さ量は減ってはきております。

岡山明委員 今回の質問なんですけど、産廃を市ではなくて、民間の業者に委託されるという話をされたんですけど、普通、市のほうがごみを回収できると思うんです。民間に回収されるというのは理解し難いんですけど、教えていただければ。

和田学校給食センター所長 環境衛生センターが来ていただけない曜日につきましては、業者に取りに来ていただいて環境衛生センターに搬入していただいているという状態です。

岡山明委員 そういうことで、回収するという状況だけですね。

和田学校給食センター所長 そのとおりです。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）365ページまで終了ということです。では、ここで職員入替えのため10分休憩して、3時25分から再開いたします。お疲れ様でした。

---

午後3時15分 休憩

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。審査番号  
⑤、審査事業 4 の執行部からの説明をお願いいたします。

工藤企画課長 冒頭のお時間を頂きまして、ありがとうございます。午前中に  
御審議いただく中で、事務事業評価の令和 5 年度に向けた方向性につい  
て、コストについては拡大の方向性だという考え方をお示しさせていた  
だきました。資料については、10 ページ、きらら交流館再整備検討事  
業の項目になりますが、若干の説明不足な面ございましたので、改めて  
御説明させていただきます。まず、そもそもの目標は……

長谷川知司分科会長 先ほど私は審査事業 4 と言いましたけど、さっきした審  
査事業 3 についてのことですね。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 はい、そうです。では、続きから。そもそ  
もの令和 5 年度に向けた方向性という欄の考え方についてでございます  
が、事務事業評価でお示しする方向性につきましては、令和 4 年度の実  
施計画と比較して、次年度以降の成果やコストがどのように推移すると  
考えるのかといった点を記載することとしております。きらら交流館に  
つきましては、令和 4 年度に見込んだ建設費用や設計費用、また、想定  
される今後の指定管理料について、実際の費用負担の発生が数年先とな  
ることから、コストの増につながる変動要素が少なからず存在する点を  
勘案いたしまして、コストについて拡大の方向性にいたしました。あわ  
せて、1 点訂正させていただきます。先ほどの説明の中で、年度の考え  
方が令和 3 年度と申したり、令和 4 年度とあったりと混在してありまし  
たが、令和 5 年度に向けた方向性を検討する際に基準となる年度は、令  
和 4 年度となります。おわびして訂正をいたします。また、いろいろと  
御意見を頂きました中で、現在の考え方では、必ずしも全ての事業の方

向性を正しく表現することができない場合があるようにも感じておりますので、その点につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。説明については以上です。

長谷川知司分科会長分科会長 説明がありましたが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業4、デジタル推進室お願いいたします。

九島デジタル推進室長 審査対象事業4のデジタル化推進事業について御説明します。資料の14ページをお開きください。人口減少や高齢化、それに伴う税収の減少が進む中、不足する人材や財源を補いつつ、様々なサービスの質の向上を図るとともに、より効果的に自治体を運営するため、本市においても、デジタル化を推進しているところです。そのための体制整備として、昨年4月に企画部内にデジタル推進室を設置しました。本市に求められるデジタル化を推進する施策を立案するほか、関係各課との調整を行い、全庁的に取り組んでいくための推進役を担っています。なお、国の地方創生人材支援制度を活用して、デジタル技術に精通した民間事業者へ専門家の派遣を要請し、日本情報通信株式会社から、室長として私が派遣されることになりました。このデジタル化推進事業は、デジタル推進室の運営に関する経費となります。昨年度のデジタル推進室の取組については、資料15ページの下段を御覧ください。まずは、各課ヒアリングを実施しました。これについては後ほど御説明します。続いて、エルガナの導入です。これは、職員間において職場以外での連絡が取りやすいように、NTTが運営する無料通信アプリを導入したものです。続いてデジタルデバイド向け研修、いわゆるスマホ教室の開催です。これは、デジタル機器の使用に不慣れな高齢者等市民を対象に、公民館においてスマートフォンの使い方を学ぶスマホ教室を開催したものです。補正予算審査のときにも御説明しましたが、昨年度は、携帯ショップを運営する民間事業者が、国の補助金を活用して行うスマホ教室に対して、市が参加募集や場所の提供等の面で協力する形で開催しまし



た。続いてW i - F i の設置です。これは、昨年度の9月補正で予算を認めていただいた事業で、市役所ロビー、山陽総合事務所、中央図書館、厚狭図書館に無料のW i - F i を整備するものです。昨年の12月に設置して以降、件数も伸びており、月に400件程度の利用があります。続いてR P A、A I - O C R の業務への摘要ですが、昨年度はアンケート集計や税務課の業務等5業務について、新たに実施しました。平均で85%の業務時間の削減につながっており、今後も原課と相談しながら横展開を図ってまいります。続いて、R E S A S、地域経済分析システムの研修会実施です。今後更にデータ分析に基づく施策展開が求められていることから、中国経済産業局から講師を招き、職員を対象にR E S A S の研修会を実施しました。資料の16ページを御覧ください。各課ヒアリングの詳細について御説明します。昨年5月から7月にかけて、庁内45課へのヒアリングを実施しました。各課からは、市民生活の質向上につながるもの、市役所の業務の効率化につながるものなど、デジタルを活用した様々な事業が示されました。デジタル推進室が中心になって導入する事業、デジタル推進室と協議しながら導入する事業、各課が個別に取り組む事業がありますが、令和3年度に導入することができた事業として、窓口での申請書作成支援システムやキオスク端末の導入、電子図書館開設、図書館等でのW i - F i 設置があります。令和4年度については、デジタル推進室が中心になって導入する事業として、窓口手数料のキャッシュレス決済導入、市の情報発信ツールとしての無料通信アプリL I N E の導入といった事業を予算化しており、現在、導入に向け準備を進めているところです。その他にも、各課で予算化した事業として、子育て支援課の子育て支援アプリ「母子モ」や保育業務支援システム「コドモン」などがあります。徐々に庁内全体へのデジタル化に取り組もうとする機運が醸成されていると感じているところです。そのほか、ヒアリングで各課から示された事業のうち、主なものを令和5年以降検討案として記載しています。既に導入に向けた調整が進んでいる事業もあれば、まだ、検討に向けた調査段階の事業もありますが、今後の導入、予算化に向け、関係部署と協議を進めていきたいと考えていま

す。資料の14ページにお戻りください。令和3年度の支出額ですが、旅費4万9,980円、消耗品費3万8,833円、日本情報通信株式会社に対する派遣の負担金が869万9,405円となり、財源は一般財源です。指標についてですが、実施計画では、活動指標として「デジタル化の推進に向けた推進計画の作成」を設定していました。当初は、令和3年度にデジタル化推進計画を作成し、本市が取り組む事業を検討、取りまとめた上で、令和4年度から事業化することを想定していましたが、デジタル推進室を立ち上げ後、計画作成に時間を掛けるよりも、デジタル化に向けた方針のみを定め、国の補助制度の活用や補正予算計上により、事業化に取り組むことを優先することとしました。よって、指標の実績は、方針の作成としています。方針については、資料15ページの上段を御覧ください。山陽小野田市DX推進方針について、御説明します。本市がデジタル化、そしてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するに当たっての三つの基本的な方針を定めました。一つ目は、「「協創」による、デジタル技術を活用した市民のQOL（生活の質）向上を実感できる地域課題の解決」です。デジタル化の目的は、まずは市民生活の質の向上です。デジタル技術を活用することで、市民が便利になったと実感していただけるよう、理科大生や商工会議所、若手市職員等、まちづくりの担い手と協力しながら、地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用案の検討や実証実験を行います。二つ目は、「デジタル技術活用による効率的で効果的な行政サービスの推進」です。市役所の業務では、様々な電算システムが使われていますが、まだ紙媒体での処理が中心の業務が多くあります。手続のデジタル化を進めることで、市民にとっては「来庁しなくても手続ができる窓口」、職員については「入力処理等の業務の効率化」を図りたいと考えています。そして、三つ目が「誰一人として取り残されることなく、情報格差のない地域社会の実現」です。スマートフォンの普及により、生活の様々な場面でデジタル技術を使ったサービスが導入されていますが、一方で、使い方がよく分からない、使いこなせる自信がない、といった声もあります。全てをデジタル化するのではなく、窓口での対応を継続するのは当然で

すが、オンラインによる行政手続、サービスの利用方法に対する助言や相談を行い、スマートフォンを使ってみたいという方が、安心して使えるように取り組んでいるところです。表にある、スマートシティ戦略、スマート自治体戦略、デジタルデバインド（情報格差）対策、DX人材育成戦略は、三つの基本的な方針を具現化するための戦略及び対策となります。資料の14ページにお戻りください。目標達成度は、Aとしました。令和3年4月にデジタル推進室を立ち上げた後、庁内全部署に対して個別にヒアリングを行い、各課がデジタル化に取り組むための支援を始めたことで、庁内全体でのデジタル化への取組が徐々に進んでいること、また、誰一人として取り残されることのない社会を実現するため、デジタルデバインド対策として高齢者等市民を対象とするスマホ教室を、民間事業者の協力により実施したことで、デジタル機器への不安の解消につながっているとお声を頂いていることから、デジタル化が進んでいると判断したことによります。引き続き、デジタル推進室が推進役となって、本市のデジタル化に取り組んでまいります。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 16ページの保育業務システム、コドモン導入、これは安心安全のためには絶対必要だと思うんですけど、市内ではどこが導入しているのでしょうか。

九島デジタル推進室長 コドモンにつきましては、市内の全ての公立保育園3園に導入済みで、公立の埴生幼稚園は、部署が違うために導入されていないと聞いております。

古豊和恵委員 公立はもう進んでいると。私立のほうは、まだまだ導入の予定はないということですか。

九島デジタル推進室長 私立のほうについての情報を持ち合わせておりませんので、原課に確認してまいりたいと思っております。

伊場勇委員 令和3年度の取組の中で一番下のRESASのデータを活用してスキルを習得するというので、担当が三つだけなんですけど、そのほかの方が参加しなかったのはなぜですか。

九島デジタル推進室長 当時コロナがかなりはやっていたということもありまして、オンラインでさせていただいたんですけれども、取りあえず小人数で、密にならないようにということで、3課だけで実施させていただいたという経緯がございます。

伊場勇委員 僕もRESASを使ったりするんですけど、活用して、どのように役に立っているかというのが、まだ日は浅いかもしれませんが、感じるものがあれば教えてください。

九島デジタル推進室長 RESASのデータで今取れるものとしては、人口マップだとか、地域経済マップとか、産業構造マップなどを山陽小野田市はどうなっているかというところが取れるところではあるんですけども、物によってかなりデータが古くて、2015年のデータで分析しないといけないと、その後コロナがあったりとかして、現状が分析できない、かい離があるのではないかとということもありますので、RESASだけを使うのではなくて、ほかのものも抱き合わせしながら、分析を進めていきたいとは思っています。要望としても、なるべく2020年以降のデータなどを使えるようには要望しているところになります。

前田浩司委員 15ページの3年度の主な取組の中の上から2番目、エルガナはどういったシステムになるのでしょうか。

九島デジタル推進室長 職員の皆さんの個人でお持ちの携帯に入れるLINEのような連絡ツールになります。通常時は、皆さん庁内にいらっしゃるかと思うんですけども、例えば緊急時の連絡等に部署で管理することができますので、そういった形で活用しているところになります。

伊場勇委員 災害時にスマホの中に入れていたりするんですか。セキュリティーが高いんですけど。その辺についても教えてください。

山根企画部次長兼情報管理課長 おっしゃるとおりでございます。LINEは海外資本でございます。このエルガナというのは、NTTの国内資本で、セキュリティーが国内のサーバーを使っているというところもございまして、優先的に庁内の連絡はエルガナにしようということで使っているものでございます。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業4を終わりました、審査事業9をお願いします。

杉山シティセールス課長 審査対象事業番号9の熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」について御説明します。29ページを御覧ください。本事業は、熱気球に搭乗し、いつもとは違う空からの眺めによって、本市が誇る地域資源を楽しむものです。本市の観光客数は、令和元年までは増加傾向にありましたが、令和2年はコロナ禍により73万9,034人となり、前年度比約64%まで大幅に落ち込みました。そのため、令和3年度の7月から12月までの期間において開催する山口ゆめ回廊博覧会は、減少した観光客数の回復に向けた絶好の機会と捉え、本市への誘客効果を相乗的に高めるため、近年にない観光イベントとして熱気球搭乗体験を実施しました。事業内容について、30ページを御覧ください。この搭乗体験の開催手法は、最大30メートルまで熱気球を浮上させる係留フライトであり、その場で上昇と下降を繰り返すものになります。1回の搭乗時間は約5分です。対象者は、観光分野でターゲ

ットとする中国、四国、九州地域までの近隣県にお住いの方に限定し、募集しました。参加料金は、1ゴンドラを貸し切る場合は、1回のフライトで1万円とし、搭乗人数は、小学生以上6名及び小学生未満2名の最大8名が上限です。相乗りの場合の参加料金は、中学生以上は2,500円、小学生は1,500円、小学生未満は無料としました。募集人数は、1日当たり30組を上限に、事前予約制としました。搭乗時間は、原則として7時30分から10時30分までの3時間で設定しましたが、気候状況により、搭乗時間の短縮もありました。搭乗体験の実績は、6を御覧ください。開催場所は、(1)から(4)までで、当初予定していた「山陽オートレース場」、「江汐公園グリーン広場」、「小野田運動広場」の3か所に、当初予算の審査で委員から御提案いただいた厚狭地区での開催として「厚狭球場」を加え4か所とし、週替わりで開催しました。「(1)山陽オートレース場走路内」では、10月9日、10日に実施し、申込者数46組195名に対し、9組44名の方に搭乗いただきました。9日はイベントの途中で風速4メートル以上となり、フライトを続けることが危険な状況となったため、8時30分以降の搭乗体験を、続く10日も同様の理由により、全ての搭乗体験を中止しました。「(2)江汐公園グリーン広場」では、10月23日、24日に実施し、申込者数69組314名に対し、64組294名の方に搭乗いただきました。23日はイベントの途中で風速4メートル以上となり、10時以降の搭乗体験を、続く24日も同様の理由により10時以降の搭乗体験を中止しました。「(3)小野田運動広場」では、10月30日、31日に実施し、申込者数58組247名に対し、52組226名の方に搭乗いただきました。30日はイベントの途中で風速4メートル以上となり、9時30分以降の搭乗体験を中止しました。「(4)厚狭球場」では、11月6日、7日に実施し、申込者数66組247名に対し、幸い天候にも恵まれ、申込者全員の搭乗体験を行うことができました。なお、当日、開催場所に来られたものの搭乗体験ができなかった方に向けては、地上ではありますが、熱気球のゴンドラに乗って記念撮影を行ったり、バーナーの温度を体感してもらったりするなどの体験や説明を無料

で提供させていただきました。29ページにお戻りください。以上の事業内容に対し、令和3年度の支出額は、熱気球体験搭乗業務委託料として2,59万9,500円、熱気球体験搭乗ポスター及びパンフレットの制作費として印刷製本費19万1,400円の合計279万900円となりました。この支出に対する財源は三つあり、特記事項を御覧ください。一つ目は、搭乗者が支払った熱気球体験搭乗料金収入で、合計138万円になりました。二つ目は、一般社団法人山口県観光連盟が実施する「そらから魅る超絶景」事業において、補助金の交付申請を行い、「熱気球体験搭乗企画支援事業補助金」60万円を交付されました。三つ目は、ふるさと支援基金で81万900円を充当しています。指標については、成果指標として、「本市の観光客数」を掲げ、令和2年にコロナ禍により大幅に落ち込んだ観光客数を令和元年並みの観光客数115万人に回復させることを目標にしていたのですが、実績は81万6,325人で達成率は71%となりました。成果については、山口ゆめ回廊博覧会の開催期間に実施したことで、双方においてイベントのPRを行い、本市への観光客の誘客効果を相乗的に高め、減少した観光客数の一部回復に貢献したと考えています。また、気球という話題性も含め、4か所の会場でイベントを実施し、合計で191組811名の方に参加いただき、いつもとは違う空からの眺めで本市の魅力を知ってもらうことができたと考えています。左下の目標達成度は、達成率が71%であったことから、Cとしています。令和5年度に向けた方向性については、この度の事業は、山口ゆめ回廊博覧会との同時開催により、本市への誘客効果を相乗的に高めることを目的としていたため、令和4年度以降の単独イベントとしての実施は予定しておりません。また、当該事業は、気候状況に大きく左右されることから、安定したイベント運営が困難であることも踏まえた上で、成果を完了とし、事業の継続を見送っています。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付

けます。

伊場勇委員 搭乗体験された方の市内在住の方の割合はどれぐらいでしたか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 市内の割合は、8割程度になります。

伊場勇委員 各会場は熱気球に乗るだけで、ほかのイベントを併設したり、共催したりといったことはなかったんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 イベントとしましては、江汐公園の運動広場で開催した際なんですけど、江汐公園の秋祭りと、あと竹灯会の竹灯といったところと併せてPRを行ったというのがあります。そのほかにイベントではございませんが、オートレース場は、飲食が禁止のスペースになりましたので、こちらでは行っておりませんが、それ以外の会場におきましては、山陽小野田名産品の認定事業者になりますグランシャリオさんに、当日、走るケーキ屋さんを御準備いただき、飲食を提供いただいたという実績がございます。

前田浩司委員 資料の30ページの2番、対象者。中国、四国、九州地域に限定しておられるのは、何か意図するものがあつたんでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 先ほど課長からの説明の中でございましたが、現在観光のターゲット地域としまして、九州の北部、県内と広島県といったところをメインターゲットとしておりますので、ターゲットを限定して募集を掛けたというところになります。

長谷川知司分科会長 今回の募集ですけど、どういう形で募集を掛けられたんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 イベントのPRということによろしかっ



たでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この度、印刷製本費として支出がある旨も御説明させていただきましたが、専用チラシを3,500部作成しました。そのほかにポスターも100枚作成し、こちらを市内の公共施設や観光地、そのほか地元の企業、JR小野田駅、厚狭駅、山口宇部空港、それに加えて山口ゆめ回廊博覧会の7市町でのPRであったり、そのイベント会場とかでのチラシ配り、あともう一つ、レノファ山口のサンクスデーといったイベントに出向いた際に、PRを行うような形で募集したところです。

長谷川知司分科会長 対象者は中国、四国、九州地域になっているんですけど、その地域に特にアピールしたということはあるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 直接、福岡県であったり、四国のほうでPRしたということは、残念ながらございません。

長谷川知司分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査事業9番を終わります。次に決算書に入ります。決算書136から139ページまで。

岡山明委員 無料の法律相談の事業の委託料があると思うんです。現状どうなっているかお聞きしたいんですが。

原野シティセールス課広報係長 無料法律相談業務委託料につきましては、生活安全課の所管になりますので、民生福祉分科会と思います。

伊場勇委員 広報紙についてお聞きします。デザインを2021年1月から変更して、いろいろ中身もピックアップされた市民の方とかを工夫されていると思うんですけども、若い世代で見ない人が結構多いと思うんですよ。そこでマチイロも活用されているじゃないですか、デジタルで見られるように。それについては、令和3年度は広げ方というか、アナウ

ンスをして、見られている方が何名増えたとか、そういった数は把握されているんですか。

原野シティセールス課広報係長 増えた数については、マチイロで掲載させていただいております、具体的な数というのを持ち合わせていないんですけれども、ダウンロード数は増えておりますので、市の広報についても、広く見ていただいておりますとマチイロの担当者からも聞いております。

伊場勇委員 それでデザインを変更されて、特に人気のあるコーナーとか、そういった声があるのかなと思ったんですけど、それについては何かありますか。

原野シティセールス課広報係長 リニューアルをいたしまして、特に広報の中でスマイルアップというコーナーを設けました。令和3年1月15日号から始まりまして、今のところ20名の方に出演していただいております。出演していただいた方の内訳としては、スマイルプランナーの方など、まちづくりに関わっている方を中心に出演していただいているわけですけれども、かなり反響がありまして、例えば、出演していただいた方が講座をいろいろ開いている方であれば、それに自分も参加してみたいので、是非、連絡先を教えてくださいとか、そういった反響も広報係のほうに直接、電話やメールなどが入っているという状況です。あと若い方にもなるべく読んでもらえるように、いろんな幅広い世代の方に出演をしていただいておりますので、今後できるだけ若い方に手に取って見ていただけるような広報紙づくりをしていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）9目企画費です。142ページ、143ページ。

伊場勇委員 143ページの転入奨励金の決算額について、予算からすると少し減っておるようですが、内容がどうだったのか教えてください。

水野シティセールス課定住促進係長 令和3年度の新築に対する申請が53件ありまして、348万6,100円になります。新規申請での中古物件については、44万1,100円になります。2年度目から5年度目の新築については219件、金額にしては1,596万500円になります。2年目から5年目についての中古物件の取得についての申請については、228万7,300円になります。新築については、合計272件の1,944万6,600円。中古物件については、76件で272万8,400円になります。

伊場勇委員 この制度については、もうエンドが決まっていて、令和3年度については、特にそういった問合せ等々はなかったですか。どうでしたか。

杉山シティセールス課長 令和3年度におきましては、令和4年3月議会でしたので、3月までにこの件について、そんなに問合せが多くあったという記憶はありません。ただ、議会で可決いただいた後は、今年度配る広報、チラシ等について制度が変わります、終わりますという周知を始めております。

伊場勇委員 この企画費の中で基本構想審議会というのが、令和3年度どのように行われたのか教えてください。

藤井企画課政策調整係長 予算としては、委員の人数を40名で6回を予定していましたが、決算といたしましては、計3回、委員の人数が23名において基本構想審議会を行っております。

伊場勇委員 143ページの18節の繰越明許、高度無線環境整備推進事業は厚陽地区のことかなと思っているんですけども、結局、令和3年度はどのようになって繰越しになったのか、また説明してもらっていいですか。

山下デジタル推進室主任 令和2年度から令和3年度にかけて繰越しを行っておるんですけれども、こちらにつきましては、工事する上で業者が地権者への折衝が必要だったりするので、コロナ禍というところもありましたので、計画どおり進まなかったというところもありまして、令和2年度から令和3年度へ繰越しという形にしております。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きましょう。10目ですが、中山間地域はもう終わっておりますので、それ以外です。

伊場勇委員 145ページの12節委託料について、サポート寄附業務委託料について、この金額について御見解をお聞かせください。

水野シティセールス課定住促進係長 これはサポート寄附の業務委託料になっておりまして、頂いた寄附額の5%に消費税を掛けた金額になっております。業務としましては、返礼品の受発注や登録事業者の管理であったり、新規返礼品の開発業務などをしていただいております。

伊場勇委員 なぜこんなに少なかったのかというのをどう分析されているか教えてください。

水野シティセールス課定住促進係長 少なかったというのが、恐らく令和2年度に対してということだと思っておりますけど、一番の要因は、本市の売れ筋商品でありますおせちがあるんですが、そちらについての受注が、令和2年度に比して随分と少なくなってしまったというところが、一番大きな要因になっております。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）168から171ページの新型コロナです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きます。次は288から290ページの観光宣伝費です。

伊場勇委員 18節の負担金、補助及び交付金のところの山口県央連携都市圏域事業負担金についてですが、予算よりも大分減っているのと、そもそも山口県央連携都市圏域事業というのは、全体2億円ぐらいの規模でやられているということだったんですが、令和3年度は結局どのようなようになったのか教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの事業は大きく二つになります。一つは県央連携事業ということで、7市町の実行委員会の中で実施する事業の負担金がございます。こちらは7市町で周遊を促進するようなイベント、例えば、令和3年度に実施したのがリアル宝探し、ななゆめ調査団とか、7市町をめぐっていただいて、スタンプラリーを行うといったものであったり、ドライブスタンプラリーとか、7市町を巡っていただくためのイベント経費であったり、7市町の広域でのプロモーション費用であったりといったものに負担金を主として出しております。こちらの金額が45万9,000円。その残りにつきましては、市の主体事業として実施するための負担金になっております。こちらが当初予定した予算よりも大幅に減額になっておりまして、3月のときに補正予算で減額させていただいたときにも御説明させていただきましたが、大きく減額となった要因が二つあります。一つが、日本のガラス展巡回展の予算を取っていたんですけども、こちらの中の委託料が、当初運搬と梱包だったと思うんですけど、別々で発注するような予算取りをしておりましたが、実際に事業を進める中で一括発注ができるということで、大幅に委託料が減額になったというのが一つ要因としてあります。もう一つ大きな理由としまして、7市町で公式ガイドブックを作成したところですが、こちらにクーポン券を付けておりました。こちらの予算として400万円弱予算化しておりましたが、実際の実績が3,500円だったということで、3月の補正のときにも御説明させていただきましたが、内容として魅力的じゃなかったという御説明をさせていただいたところかと思えます。ここが大きな原因で、大幅な不用額が出ているという理

由になります。

長谷川知司分科会長 以上で審査番号⑤は終わりました。ここで10分間休憩  
します。

---

午後4時13分 休憩

---

---

午後4時20分 再開

---

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、分科会を再開いたします。先ほ  
どの古豊委員からのデジタル推進室への質問について、古豊委員、お願  
いします。

古豊和恵委員 先ほど私がコードモンに対して質問をいたしましたが、所管が違  
うので、お答えは結構です。

長谷川知司分科会長 では審査番号⑥、審査事業6、執行部の説明を求めます。

亀田選挙管理委員会事務局長 それでは審査事業6番、期日前投票所増設事業  
(赤崎公民館)について、御説明いたします。資料23ページをお開き  
ください。本事業は、投票率の向上を図るため、今まで期日前投票所の  
なかった小野田地区南部へ期日前投票所を増設するもので、その場所を  
赤崎公民館、現赤崎地域交流センターとし、昨年11月の市議会議員選  
挙から実施しました。期日前投票の期間及び時間は、埴生期日前投票所  
と同じ、期日前投票期間の最後の週の月曜日から金曜日まで、時間は午  
前8時30分から午後5時までとし、場所は当日の赤崎投票所と同じ赤  
崎地域交流センター1階の第一研修室としました。期日前投票所増設に  
必要な情報通信回線については、既に南支所に敷設されており、その他  
記載台等も当日投票分を使用することができることから、新たに準備す  
る必要が無く、結果として要した費用については、期日前投票所立会人

報酬や事務従事に当たる派遣職員の委託料など、5日分の人件費関係が主なものとなり、183万1,000円となりました。資料24ページをお開きください。昨年10月の衆議院選挙における期日前投票者数は、全体として平成29年の第48回衆議院選挙に比べ2,522人の減となりましたが、赤崎期日前投票所においては、543人の投票者があり、選挙人に対する利便性の向上としては、一定の効果があったものと考えております。しかしながら、本来の目的である投票率は47.56%で、前回平成29年の53.23%に対し5.67ポイント減少しており、結果として投票率の向上はございませんでした。同様に赤崎期日前投票所における投票者数は、昨年の参議院補欠選挙では300人、県知事選挙では339人、また、市議会議員選挙では595人の投票者がありましたが、いずれも投票率が45.96%から31.36%へ14.6ポイントの減、35.57%から32.97%へ2.6ポイントの減、55.41%から47.73%へ10.28ポイントの減となりました。特に市議会議員選挙では山陽小野田市になって初めて投票率が50%を下回る結果となりました。年齢別に見ますと、全国的な傾向と同様に若年層、特に20歳代が10%から20%と低く、年齢が上がるほど高くなっています。また投票区別に見ますと、竜王投票区が低くなっており、これは先ほどの年齢別状況につながるものではないかと考えております。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、期日前投票の活用を周知していくとともに、先ほど御説明しました若年層に対する対策として、今後、教育委員会や理科大と連携して若年層への主権者教育を進めていく必要があると考えています。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 市議会議員選挙の実績、赤崎投票所の実績がありましたが、ちょっと確認しますね。55.41%が47.73%に落ちたということ

したね。（「はい」と呼ぶ者あり）それはそれでいいんですが、全体的には何パーセントが何パーセントになったんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 市全体としての投票率が、今申しあげましたとおり、55.41%から47.73%です。

笹木慶之委員 赤崎投票所はどうなったわけ。

亀田選挙管理委員会事務局長 赤崎の投票所における投票者数は、市議会議員選挙で595人、期日前投票者全体の9.2%に当たります。

笹木慶之委員 いや、そうじゃなしに、赤崎の投票率が幾らから幾らになったかということを知っているわけ、前回と比べて。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票区として捉えて、そういう考え方で、「はい」と呼ぶ者あり）少々お待ちください。すみません。前回のほうを持ってきてないんですが、今回の市議選では50.27%です。

長谷川知司分科会長 前は持ってきてないということですね。

笹木慶之委員 全体をね、55.41%の47.73%と言ったんだったら、これは赤崎投票所をやったわけやから、赤崎投票所がどれくらい上がったか言わんにゃいけんじゃない。それが分からないんじゃ評価にならんじゃない。普通そう思うけどね。

長谷川知司分科会長 赤崎投票区だけでなく、このことによって、本山地区、赤崎地区、須恵地区、3地区がここを利用されたと考えられますので、赤崎投票区だけじゃ判断できんかもしれませんが、今参考までにお聞きするということです。



亀田選挙管理委員会事務局長 ちょっと調べて後ほど御説明したいと思います。

笹木慶之委員 そうすると、母体は赤崎地区なんだけど、委員長が言われたように、もう二つの地域も関連してるかもわかりませんから、それもちょっと教えてください。やはり効果を見ないとね。

宮本政志副分科会長 資料を出すのにどれぐらい時間が掛かるか分かりませんが、この赤崎公民館の増設の審査ですから、それに対する一番重要な資料が出てこないことには、いろいろ質疑というのが難しいと思うんで、もしあれでしたら、5分ぐらいか分かりませんが、一旦暫時休憩入れていただいて、やはり資料出てこないことには審査はできませんよね。上がったか下がったか分からなかったら。

長谷川知司分科会長 休憩します。

---

午後 4 時 3 0 分 休憩

---

---

午後 4 時 3 5 分 再開

---

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして分科会を再開いたします。

亀田選挙管理委員会事務局長 大変申し訳ございませんでした。それでは、平成 29 年のときの市議会議員選挙ですが、赤崎投票区が 56.47%、今回、昨年の分が 50.27% ですので 6.2 ポイント減となっております。

笹木慶之委員 ついでに本山投票所と須恵投票所も分かかりますか。

亀田選挙管理委員会事務局長 本山投票区が前回は 54.91%、今回は 46.79% です。ですので、8.12 ポイントの減です。それから、須恵の投票区ですが、前回は 48.39%、今回は 40.75%、約 8 ポイントの

減です。

笹木慶之委員 それでね、選挙が終わった後に選挙管理委員会がありますよね。

その中で、この期日前投票を行ったことの評価はどう出ていましたか。

亀田選挙管理委員会事務局長 これにつきましては、投票率全体としては下がってはいるんですが、先ほど申し上げましたとおり、500名前後の期日前投票者があったことから、利便性という意味におきまして、一定の効果があったと考えております。

笹木慶之委員 それは選挙管理委員会の委員の意見ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

宮本政志副分科会長 今回の答弁から行くとはですね、たしかに今回期日前が増えましたと。そうすると、選管としたら投票率は上がらなくてもいい、ただ、利便性が向上して、期日前のほうの人数が増えたらいいというふうな答弁に聞こえるんですが、そういう見解をお持ちなんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 全体の投票率といたしましては、特に理由を先ほども説明の中にはございました。竜王投票区での投票率が、かなり落ち込んでおります。こちらのほうが、例えば先ほどの市議会議員選挙で言いますと、前回は50.81%から38.55%、市内で一番低い投票率となっておるとい状況がございまして、この辺が年齢別の投票状況ともつながる部分があるのではないかと考えているところでございます。

宮本政志副分科会長 いや、答弁が違う。僕が聞いたのは、投票率が下がっておりますと、しかし、543人、この赤崎投票所の増設によって期日前が増えましたっておっしゃったんで、投票率を別に上げることは考えてないんだと。もう利便性が向上して、期日前の人が増えればいいんだというふうに今受け止めたから、選管はそのようにお考えなんですかねって

聞いたの。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票率自体を上げなければいけないということ、これは選挙管理委員会として非常に重要なことだと考えております。当然ながらその部分につきまして、決して選管として、何も考えてないというわけじゃなくて、ただ、そういう部分については、今回が例えば山陽小野田市の部分で、先ほどこちょっと市議会議員選挙のデータとして御説明した状況ではございますが、昨年10月に行いました衆議院選挙及び参議院補欠選挙でも、全国的な状況として投票率がどんどんどんどん下がっている状況でございます。したがって、この状況というものの自体につきましては、山陽小野田市の選挙管理委員会単独で考えていってなるものではなく、やっぱり全体的なものとして考えていかなきゃいけない部分というのもあると思います。その部分は取りあえず全体として考えて、それ以外のところで考えるならばどうかということで考えますと、赤崎地域の方にとっては利便性が上がったと考えております。

宮本政志副分科会長 そこは分かります。だから、赤崎はこういうふうに増設されて、たしかに近くにできた。だから、利便性も向上して、期日前の方が増えた。それはもうこれ数字出ていますからね。だけど、投票率を上げる効果はなかった。だから、期日前を増やすだけでは、投票率は上がらない。じゃあ上げるために、選管はどのように今後取り組んでいけるか、どういうふうに対応されていくのか、どのような対策を講じるのかというのをお聞きしたいんですけどね。

亀田選挙管理委員会事務局長 これにつきましても、先ほどこちょっと若干御説明しましたが、やはり若年層の方、20代前半の方が非常に低い投票率となっております。これ昨年の一般質問でもございましたが、やはり主権者教育という形で、高校生とか、そういうふうなところにどんどん出前講座で、その選挙が必要なんだということを言っていかなければいけないんじゃないかと考えておるところでございます。

宮本政志副分科会長　　ということは、今のような形で、恐らくほかにも考えておられるんでしょうけど、投票率を上げていくことに努力をすると。ショッピングセンターの件は、今日はちょっと扱いませんが、また、結果が出てくると思うんですよ。今後、またこういった期日前投票所の増設というのは考えておられるんですか。やっていきますか。

亀田選挙管理委員会事務局長　今の現時点において、期日前投票所の増設、今年度もう既に7月の参議院選挙のときに大型ショッピングセンターでやっておりますが、それ以外に、新たに期日前投票所の設置は現状考えておりません。

長谷川知司分科会長　先ほど言われましたように、竜王投票区がすごく投票率が下がったと。その原因についても大体もうつかんでいらっしゃると思うんで、それをどのように解消するかというのが、今後の課題だと思います。そのためには、やはり新たな期日前投票所を増やす考えがないというんじゃないくて、様々な施策の中で考えていただきたいと。これは要望をお願いします。ほかいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）では、審査事業6をこれで終わります。決算書に入ります。決算書138ページから139ページの中の7目会計管理費。（「なし」と呼ぶ者あり）次、152ページから153ページ、18目監理費ですね。

伊場勇委員　令和3年度の入札件数、また、そのうち不調に終わったものの数を教えてください。

野田監理室契約係長　令和3年度の入札件数が230件になります。不調に終わったものを数えますので、少しお時間ください。不調に終わったのが6件ありました。

伊場勇委員　あと監理室の検査件数が88件と出ていますが、検査件数、その

内容といいますか、どういう検査をしたのか、総括的でいいので教えてください。

長谷川知司分科会長 検査内容ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

井上監理室長 検査内容というのは、工種別ということでございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）工種別には集計はしておりません。工事であれば130万円以上、業務委託であれば500万円以上というのが監理室の検査対象となります。その検査件数が88ということでございます。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっとお聞きするんですけど、入札結果は今ホームページに載せていらっしゃるんですが、不調の場合も載せているのもあるんですが、載せていないものもありますが、その違いというのは何かあるんですか。

井上監理室長 入札の結果につきましては、入札契約適正化法第8条と、入札契約適正化法施行令第7条に、落札決定後、速やかに公表しなさいと規定されております。条文には契約締結後に公表しなさいとなっているのですが、本市では、落札決定後公表しておりまして、先ほどありました不調になった場合は、再入札を行って落札者が決まった後に、前回分も含めて一緒に公表しております。理由といたしましては、不調分の入札経過を公表してしまいますと、そこに幾らで入札したという結果があります。この金額が、入札適正化法に基づく通達の中で、予定価格あるいは最低制限価格を想像させるような金額については、事前に公表するなということになっておりますので、全てが終わって、落札者が決定してから、こういう結果になりましたということを公表しておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 はい、ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、次の、176ページから189ページまで、選挙関係

ですね。

伊場勇委員 令和3年度にたくさん選挙がありまして、投票所に係る方は、人材派遣委託料になると思うんですけども、毎回同じ人がいたりとか、でも、もう違う人になりたいんやけど変われないとか、人員を集めるのもなかなか大変かと思うんですけども、それについて、令和3年度、特に問題はなく人員配置できたんでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票管理者とかにつきましては、こちらである程度人事課と協力いたしまして、職員を当てはめております。それ以外の事務従事者につきましては、業者に委託派遣職員という形になっておりますので、人材の派遣、集めることに関しては、そちらの会社のほうでされているので、状況としてそれが難しかったかどうかということまでは聞いておりません。ただ、結果としてはきちんと人員がそろったという状況でございます。

長谷川知司分科会長 お聞きしますけど、投票管理者じゃなくて、立会人はどのように決めてらっしゃるんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の投票管理者につきましては、山陽小野田市明るい選挙推進協議会の委員をお願いをしております。当日投票の立会人につきましては、それぞれの投票管理者に、それぞれの地区から集めていただいて、お願いして選任しております。

岡山明委員 ちょっと投票立会人の報酬を聞きたいんですけど、今回の4回とも全部一緒ですよ。

亀田選挙管理委員会事務局長 立会人の報酬につきましては、時間によって変わっておりますが、要するに当日で言いますと、森広、松ヶ瀬、湯の峠、福田が午後6時までとなっていて、ほかのところ比べて2時間ほど短い

で、その分、立会人の報酬も低くなっております。それ以外は、時間によって決まっておりますので金額の差はございません。

岡山明委員 この投票立会人なんですけど、参議院も衆議院も一緒なんですけど、それぞれ選挙区と比例区の二つあるという状況で、人数が違いますよね。例えば、県知事選挙となると一つですよ。そうすると人が倍要るといって、当然この立会人の人数も違ってくると思っただけで、この辺は一緒ってどういうことですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票立会人につきましては、公職選挙法の中で、今のように複数選挙がある場合、そちらの両方を兼ねることができるという規定がございます。したがって、今言われる参議院選挙の場合、選挙区と比例区、昨年の場合、ちょっと1週間ぐらい、衆議院選挙と参議院補欠選挙が重なりました。この場合ですと、衆議院選挙区の小選挙区、それから比例代表、参議院補欠選挙、この三つの選挙を投票立会人が兼ねることができるという法律に基づいて人数を変えることなく、そのままやっております。

長谷川知司分科会長 ちょっと待ってください。5時を過ぎるかもしれませんが、このまま続けますので御理解ください。

岡山明委員 選挙区と比例区という二つ余分にそういう形でいくと、県知事選挙など一人でしょ。今まで選挙区と比例区と、それでなおかつ最高裁の選挙があると、立会いの人数も当然増えますよね。今回たまたまそういう三つダブった時期があるという状況がありますから、そういう意味でやっぱり人数が違うでしょ。人数が倍おるでしょう。

亀田選挙管理委員会事務局長 投票用紙の種類数は増えるんですが、来られた選挙人の数は結果的に同じです。ですので、そういう意味においては現状、そういった場合、2人の立会人で全て行うことができるという状況

でございます。

岡山明委員　そうすると、立会の方は2回するような形になるんですか。二重といったらおかしいけど、選挙区と比例区、例えば衆議院になると、最高裁の三つの投票用紙を出さないといけんですよね。県知事選挙になると1枚ですよね。それを兼ねるとということですか。

亀田選挙管理委員会事務局長　立会人の席は、今言われる衆議院選挙の場合、小選挙区と比例代表、それから最高裁、こちらの投票するところが全部一括で見れるような場所に席を設置しております。したがって、両方を同時に兼ねることができる状況を作っておりますので、そういう意味におきまして、立会人の人数を増やす状況は、特に必要性がないと考えております。

岡山明委員　次の質問なんですけど、開票の立会人、これ人数違いますよね。金額は県知事選挙と参議院選挙、これがどうも一緒の金額ですよね。あとは参議院選挙と市議会議員選挙それぞれで金額が違うと。期日前のときに、その違いは何ですか。

亀田選挙管理委員会事務局長　開票のときの立会人につきましては、3人以上10人以下となっております。これが公職選挙法で定められた状況です。したがって、まず市議会議員選挙の場合は、最大の10人が立会人として来られています。それから、それ以外の場合で衆議院選挙の場合なんですけど、小選挙区と比例代表は立会人を分けなければならないというのが公職選挙法の規定となっております。小選挙区の開票立会人は、最高裁判所裁判官審査、国民審査の立会いを兼ねるといえるか、それを同時に行うというふうに公職選挙法でなっております。したがって、先ほど衆議院選挙の場合は、小選挙区と比例代表、こちら別々として立会人を設定しなければならないようになっております。



岡山明委員 今のは小選挙区ですよ。県知事選挙になるとどうなりますか。

亀田選挙管理委員会事務局長 県知事選挙につきましては、投票用紙1枚だけでございますので、3人以上10人以下という形の中で、結果的に昨年度3人の立会人をお願いしてやっている次第でございます。

岡山明委員 そういうことで、県知事選挙と参議院選挙が一緒というのは、要するに3人も候補者が立っていないという状況だったんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 昨年の参議院選挙につきましては、参議院補欠選挙ということでございますので、比例代表選挙は行われておりません。選挙区のみです。したがって、開票のときの立会人は、選挙区のほうの3人だけになっています。

伊場勇委員 185ページの委託料のところですね。不在者投票事務委託料で金額が出ておりますが、これについて実績はどうだったのか教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 ちょっとお待ちください。すみません。ちょっと今資料を持ち合わせていなかったもので、後ほど御回答させていただければと思います。

宮本政志副分科会長 全体を見ていますが、市長選挙以外は衆議院選挙も参議院選挙も県知事選挙も市議会議員選挙も、時間外勤務手当がそれなりのすごい大きな額になっていますよね。会計年度任用職員のほうもぐっと上がっていますが、大体その何人体制ぐらいですか。全ての選挙が同じですか。それともどこかほかの課から応援は来てるんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 事務局の体制といたしましては、昨年の10月のときには、他部局から応援を2人ほど事務局に入らせていただいております。

ます。それから、それ以外に派遣労働者が3人ほど事務局の応援に入ってきております。そういう状況でございます、それ以外に投票所での形になりますと、投票用紙の数によって、投票用紙を交付する人数が変わるので、投票用紙交付係として、それぞれ1人増えたり減ったりとなっております。

宮本政志副分科会長 感覚からすると、職員数というか、人員数は十分足りたという感じですか。それとももう少し応援があったほうがいいですか。というのは、特に市議会選挙なんかは多いですね。そうするとばたばたばたばたして、一番いかんのは立候補者が不利益を被ることですから、そういったことを考えた場合に、物すごいばたばた感があるのであれば、どういうふうな人員を捉えられたのかなと思って。

亀田選挙管理委員会事務局長 選挙のときにつきましては、昨年の特に10月については、人員は全然足りない状況であったと思っております。ですので、こういうふうな言い方はここでしていいのかどうか分かんないんですけど、無事選挙が終わったというのを自分ながら信じられない状況にもある次第でございます。ですが、選挙管理委員会事務局の職員数というのが定数4人ということで定められている部分もございまして、その辺のときに他市町村の場合は、応援職員というふうな形で来ていただくことがあるところもあるんですけど、そういう意味において、昨年は2人ほど専属で来ていただいたという状況でございます。それでも、そういう状況で昨年の場合はちょっとそういう状況ではなかったと思っております。

宮本政志副分科会長 何もなかったからオーケーじゃなくて、何かあったらもうこれ取り返しのつかない大変なことになるので、是非、局長から、もう市長部局の総務課にでも人事課にでも相談してください。特に候補者が多いばたばたする選挙のときは、もう十分応援の職員がぐっと増えているところが他市調べたらありますよ。そういったことというのは、もう

是非、前向きに検討していただきたいと思っています。これは意見です。  
以上です。

岡山明委員 今回、赤崎のことが先ほどあったんですけど、あそこを開設して費用というのはどのぐらい掛かりましたか。

亀田選挙管理委員会事務局長 赤崎投票所における費用は、最終的に183万346円ほど経費が掛かっているんですが、ほとんどが人件費でございまして、設備開設に当たって、例えば、記載台を買うとか、そういう経費等はございませんでした。

長谷川知司分科会長 今の金額どこか書いてありますか。何ページか教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 先ほどの資料の23ページを御覧いただけますでしょうか。こちらの中に支出の内訳といたしまして、期日前投票立会人報酬が28万4,000円、時間外手当が2万1,746円、人材派遣の委託料が152万4,600円、合わせて183万1,346円という状況でございます。

岡山明委員 183万円に関しては人件費という状況を確認したんです。そういう状況で、先ほど投票率という話が出たんですけど、前回の衆議院選挙が小野田市も山口県も同じ50%切ったということで投票率が悪かったんですけど、投票率を上げるために期日前投票所を新たに開設するとか、山口東京理科大学のほうにそういう投票所の期日前投票所を動かすとか、投票率アップのためにそういう考えはないですか。

長谷川知司分科会長 これ要望でいいですね。決算とはちょっと違いますから。

岡山明委員 決算とは違うんでしょうけど、そういう状況の中で、どうしまし

ようかね。要望ということで。

古豊和恵委員 181ページから見てみると、県知事選挙のときには時間外勤務手当772万何円だし、市議会議員のときも時間外782万円、参議院も746万5,000円。でも、市長選挙のときは20万6,000円なんですけど、こんなに極端に少ないんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 市長選挙につきましては、無投票となりましたので、時間外手当は少なくて済みました。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次行きましょう。190ページから191ページの監査委員事務局です。

伊場勇委員 定期監査はされていると思うんですけども、その中で財政援助団体等の監査について、2か所されているんですけども、その2か所というのはどこをされたのかお願いします。

石田監査委員事務局長 山陽小野田市文化協会と体育協会の監査をいたしました。

伊場勇委員 体育協会と文化協会ということなんですが、これはどういう基準で選ばれて、実際この対象になっている団体というのは、何団体ぐらいあるんですか。

石田監査委員事務局長 この財政援助団体等監査につきましては、令和2年度から始めまして、具体的にどういう団体を選定していくかという基準等はまだ設けておりません。今後の課題という状況でございます。

長谷川知司分科会長 取りあえず二つ選んだという理解でいいんですか。

石田監査委員事務局長 令和2年度は、山陽小野田市シルバー人材センターの監査をいたしまして、令和3年度は2団体ほど行おうということで、この団体を選んだという状況でございます。

伊場勇委員 資金が出ているところの監査が必要だと思うんですけども、その取決めというのを、令和2年度から始まって、令和3年度もやらなかったということですよ。それで、今から作ろうとしてるということなんですか。その基準とかは特になく、決め方というのは誰が決めるんですか。

石田監査委員事務局長 事務局と監査委員とで決めております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないですね。先ほどの宿題を。

亀田選挙管理委員会事務局長 先ほど大変申し訳ございませんでした。市議会議員選挙における不在者投票事務委託料につきましてですが、28施設、198人となっております。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。ほかにはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）分科会はこれで終了いたします。どうもお疲れ様でした。でした。

---

午後5時13分 閉会

---

令和4年（2022年）9月9日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司